

会

議

午前 10 時 0 分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議が成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 一般質問

議長（森 温繁君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位 5 番。1 つ、下田市の防災対策について。2 つ、下田市の少子化対策について。3 つ、ごみ問題について。4 つ、市税等の滞納問題について。

以上 4 件について、2 番 土屋 忍君。

〔 2 番 土屋 忍君登壇 〕

2 番（土屋 忍君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして 4 項目ほど質問をさせていただきます。

一番初めに、下田市の防災対策についてでございます。

昨年の議会で同報無線の戸別受信機の導入について質問をさせていただきましたが、なかなか高価なもので手が出ないようですが、それなら、比較的安く手に入る防災ラジオはどうかという質問でございます。

防災ラジオについては、静岡県内の自治体でも導入を進めているところが何カ所かあります。例えば富士市では、同報無線を受信できる機能を持ったラジオを有償で配付、普通のラジオを受信していても自動的に防災無線に切りかわるもので、LEDの懐中電灯も内蔵されているようです。金額面では、価格が 3,600円、市民に 1,000円負担してもらい、残りを市と県で負担するとのこと。また、三島市では、同じように普通の AMラジオや FMのラジオを聞いていても自動的に防災無線に切りかわり、ボリュームを下げても一定の大きさに音が上がる。また、スタンバイ状態でも、普通は無音ですが、防災無線が流れると自動受信となるような機能とのこと。価格の面では、県と市の負担が 1,300円、市民は同じように 1,000円の負担ということ。

大規模地震や台風などの災害時、正確な情報の取得は重要で、特に停電時などは不安が増すものです。このようなとき、同報無線は貴重な情報源であります。しかし、住宅の気密性

の向上や地域の状況で同報無線が聞こえにくい地域は、下田市にも多数あります。市民の安全と安心のために、防災ラジオの導入が必要と思われませんが、市長はどのように考えておられるか、ご答弁をお願いいたします。

先日、12月4日に開催されました地域防災訓練は、私も参加をさせていただきました。また、ここ数年の間、消防団として地域を回らせていただいております。

ある区ではポンプを使った放水訓練、消火器を使った消火訓練、また別の地区では発電機や防災用機器の点検、テント張りの訓練や炊き出しなど、さまざまな内容で実施をしており、参加者も、一般の方々もそうですが、小・中学生また高校生が大変頑張っております。

しかし、いざ災害になったとき、まず一番初めにしなければならないことは、自分自身の身の安全の確保であり、次に隣近所の人たちの安全の確認や人命の救助であると思います。何といたっても一番大事なものは人命であります。私たちが常に防災訓練などで行っていることはその次にやるべきことであり、テント張りの訓練や炊き出しなどはさらに次にやるべきことであります。一番初めにすべきことを省略しているのではないのでしょうか。わかっているようでも常に心がけ、訓練などを通して体験していなければ、いざというときに行動に出ないものであります。

防災訓練のあり方について当局はどのように考えているか、ご答弁をお願いいたします。

次に、2番目、下田市の少子化対策についてでございます。

現在、下田市では国保事業で、出産をすると出産育児一時金が30万円支払われております。平成17年度国保事業特別会計の予算には1,500万円が計上されております。これは、出生届が窓口に出されたときに支払われるものでありますが、生活状況やさまざまな理由で、準備や通院段階で必要としている人に、出産前に支払う制度を導入したらどうかという提案であります。

この件については、過去にも議論になったことがあるようでありますが、出産する人はお金はちゃんと準備しているし、そんなものを必要としている人はいないということなのか、採用されることはなかったようであります。

あるとき、一人のご婦人が私の家に見えて、「下田市では、出産すると支払われるお金は前もって支払ってもらえないのか」ということでありました。私は、糸賀健康福祉課長に相談したところ、下田市ではやっていないが、社会福祉協議会でそれ相応の対応ができるということで、そちらにその方に行ってもらいました。

社協の対応としては、社協ではお金を借りる方法か、病院で費用の支払いを、市で30万円

が出るまで待ってもらおうかのど ちらかとのことだったようであります。社協でお金を借りるには保証人が必要で、たまたまこの世帯は、保証人となり得る親が同居であったため保証人には認められず、最終的に病院に相談に行って、後払いの手続をしたとのことでありました。

ここで市長に質問ですが、一生懸命働き、やっとの思いで健康保険税を払っている市民がめでたい出産を迎えたとき、このような状況の人たちに、「おめでとうございます、どうぞ」と言って、前払いをする制度があってもいいのではないかと思うわけであります。他の自治体では、8割程度を前払いする方法で実施しているところもございます。社会保険では既に実施されております。

また、国では、出産育児一時金 30万円を 50万円にという動きが、残念ながら 35万円ではほぼ決まりのようであります。来年はどうなるかわからない国民健康保険税は、値上げするだけのためにあるのではございません。安心して出産、安心して子育てのできる下田を目指す意味から、市長の答弁をお願いいたします。

事あるごとに議論になりますが、下田市には産婦人科が少ない。

私ごとになって大変恐縮ですが、例え話でございますので聞いていただきたいんですけれども、昨年、私の子供が出産をすることになりました。現在、静岡におりますが、「出産は下田でしたい。保育園に通う頃には環境のよい下田に移り住みたい」と言っていました。私は、「下田は産婦人科が少ないから無理かもしれない。それに、稲梓には保育園はないし」と言わざるを得ませんでした。案の定、1軒ある病院も8床しかないために無理でした。

下田市では、8人以上同じ時期に出産はできず、それ以上の人は伊東市や、天城を越えて大きなおなかを抱え診察などを受けに行かなければなりません。今考えられることは、やはり共立湊病院に産婦人科を設置することに尽きると思うわけであります。

最近、共立湊病院の移転新築問題が大きく取りざたされております。大変な予算を伴う事業であります。この何十分の1の予算であるつくし学園の問題も、10年近くもほうっておかれていたわけであります。それを考えますと、共立湊病院は夢のような話ではないでしょうか。このような議論をする前に、もっともっと身近なことを考えるべきだと思います。この点について、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、ごみ問題についてでございます。

現在、リサイクルごみの分別収集は、およそ月2回、13品目に分けて収集を実施しておりますが、ふだん焼却場に持ち込まれるごみの容積の半分が、発泡スチロールやビニール類になっていると聞きます。当然、この類のごみは高温で燃焼するため、焼却炉の寿命を縮めて

いるわけでありませぬ。この発泡スチロール類やビニール系のリサイクル収集は現在実施されておりませぬが、この類のごみをリサイクル収集に加えるべきであると思っております。

そこで、まず問題になるのが、収集したものを保管する場所であります。一般家庭からのごみは、現在使用されている指定ごみ袋に入れて 出せば風で飛散するようなこともなく、また、このたぐいのごみは生ごみのようににおいが出るものではありませんので、収集場所の確保も不可能ではないと思っております。当局の考えを聞かせていただきたいと思っております。

ごみの問題につきましては、今回、厚生文教常任委員会で、高額な予算をいただき真剣に視察をしましてまいりましたが、大分県竹田市では既に平成 15年より、廃プラスチック系ごみの分別収集を色を変えてブルーの指定ごみ袋で実施されておりました。ごみの有料化も実施、これは昭和 56年の収集当初からの実施でありました。

ごみの有料化については、環境審議会で検討をされているようではありますが、焼却施設の大改修も、来年度より2年から3年かけて実施の計画とのこととございます。焼却施設部分の改修工事に9億円、建物の耐震工事を行うと3億円、合計で12億円とのこととありますが、これには補助金制度もなく、100%起債事業とのこととあります。ごみを処理していくには膨大なお金がかかるわけでありませぬ。このことについては、広く市民に理解をしていただき、ごみ有料化の実施も必要ではないのかと思われませぬ。

先ほど紹介いたしました竹田市では、市でごみ袋を扱い20円で販売してもらい、2割の4円を販売店に、16円が市に入ってくるシステムとのこととありました。

現在、市では、年間どれぐらいの数のごみ袋が販売されているのかは調べているようですが、一日にどれだけのごみ袋が収集されているのかということについては把握されていないようですが、収集車6台の12人体制で実施されているわけですので、時期を変えて何回か、ごみ袋の数の調査も必要ではないかと思われませぬ。そのことにより、年間どれだけのごみ袋が出されるのか有料化を考えたとき必要と思われませぬが、担当課ではどのように考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

4番目に、市税の滞納問題についてです。

本市の財政状況は、さまざまな状況から市税は減少、さらに三位一体の改革による地方交付税等の大幅な減少により、危機的な状況になっております。

そこで、事あるごとに問題になるのが滞納問題であります。

市では、市税及び国保税の滞納整理を100人体制で実施、これは10月18日の新聞でござい

ました。また、収納率向上と財源確保に口座振替の推進、ただし滞納のない善良な人ということで、11月12日に載っておりました。このような報道がなされておりましたが、その結果についてはどうであったのかということについてはなかなか情報が入ってきませんが、その結果をご報告いただければと思います。

近年、徴収率向上のためや市民の利便性を考え、ネットや携帯電話などを使った電子決済を税の納付にと検討している自治体が増えてきております。私も、郵便局のパソコンを使ったホームサービスに加入し時々利用をしておりますが、これは大変便利で、例えばネット上で買い物をしたときなど、郵便貯金で決済のできる相手であれば、パソコンのキーボードの操作で個人の番号やパスワードなどを入力すると、口座間の送金が、土曜日でもまた日曜日でも夜の夜中でもできます。口座の残高も、ボタン一つで確認ができるわけであります。

当然、行政側で受け入れ態勢をつくれれば、税金やその他の使用料なども送金ができるわけですが、これからの時代、このような方法も必ず必要になってくると思いますし、若年層には特に受け入れられることと思いますが、どのように考えるか市長に伺います。

以上、私の主旨質問を終わりにさせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初の防災対策についてでございますが、防災ラジオの導入ということにつきましては、前にも熱海市がそのような形で取り入れたということ、たしか議場でも借りてきてお見せしたことがあったように思います。

この同報無線の苦情というのは、市民の方から、聞こえないということあるいは聞きづらいというような情報が入ってきます。そういう中で、この改善というものには苦慮しておりましたし、また、いざというときに防災機能としてしっかり役割が果たせるのか、こういうことで担当課としては研究を重ねてまいりました。この下田市のいろいろ山合いの地形等を考えまして、防災ラジオの聞こえる範囲、それから状況、こういうものもいろいろなラジオを見本として取り入れまして、担当者が山合いに入ってみたりとか、いろんところで試験を行ってまいりました。

そういう中で、ご存じだと思いますけれども、下田市の場合、同報無線の周波数というのが2波あるわけでありまして、武山の関係とそれから高根山の関係でその周波数が違います。ということで、当然そうなりますと防災ラジオも、1種類ということではなくて、やはりどちらかで聞こえるチップを中に入れた防災ラジオでなければならないというような判断が、今、大変苦慮しているわけでありまして、その2種類のモデルをつくって、一応研究

をさせていただいております。試作品でやってみたんですけれども、テストの状況は大変よく聞こえます。

これが、議員がおっしゃるように普通のラジオの形で、スイッチを入れて聞いていても、いざ何かあったときに同報無線を流すと、そこに自動的に周波が合うというような形のすぐれ物であります。これは多分、富士市とかいろんなところでも同じようなラジオを使っているわけでありまして、今、東海沖地震がいつ来てもおかしくないという状況の中で、財政が大変厳しい中でありますけれども、少し予算を何とか確保して、これだけは何とかやりたいなという思いを持っております。

現実には、自主防災会の方にこのようなラジオを提供した場合に、当然、議員がおっしゃるように、買われる方にも自己負担はしていただくような形になろうかと思っております。そして、県と市の補助金でこれを市民の方に持っていただく、このような思いで事前調査をさせていただきましてけれども、今のところ、約 2,000件近くの方々からの申し込みがありそうです。ということで、何とかこの 18年度の予算の中でやってみたいなという思いを持っております。

2点目に、先般行われました防災訓練というのがいわゆるちょっとマンネリ化しているんじゃないかというような議員のご指摘でございます。

当然のことながら、これは自主防災会の方々をお願いをしているわけでありまして、やはり自分自身のまず身の安全の確保ということは、これはもう各家庭でしっかり話し合いをしていかなければならないというふうに思います。また、そういうものが起きたときには、やはり自分自身とあるいは隣近所の人の安全、それから人命救助ということも出てくるのではなかろうか。これもやはりそれぞれの家庭で、いざというときには家族内でどういう行動をとるかということは話し合いをしていかなければならない。これはもう自分自身の身のことですから、ぜひ市民の方はそれをやっていただきたい、こういうふうに考えます。

先般の 12月 4日の訓練につきましては、私は地元の中地区へ出席させていただいたんですが、その中でもそのようなお話をさせていただきました。

それから、やはり一番怖いのは建物の倒壊ということであります。今、県の方の情報で、例えば震度 6弱の地震があったときに、下田市ではこのくらいの建物が壊れるのではなかろうかという予想も出ております。また、中地区にとりましても、このくらいの倒壊あるいは半倒壊、こういうような数字も出ていますよと。これにつきましては、阪神・淡路大震災の場合に死者が出たのは、一番多いのはやはり建物の倒壊ということで、まず耐震というもの

にも、少しお金がかかりますが自分自身でしっかりそういうことを考えてくださいということと、家具の倒壊、倒れることによる危険もあるということで、家具の倒れる防止策ということはそんなにお金がかかることではありませんから、やっぱりしっかりやってくださいというお願いをさせていただきました。

そういう中で、当日、いろんな地区で行われたわけでありまけれども、消防団長の方からは報告がありました。須崎地区とか白浜地区を回ってきたけれども、以前と違って出席も大変よく、訓練も真剣にやっているという報告がありましたが、今の内容ではまだまだ少し不備なところもあるかと思います。市には一応防災監がおりますので、当日どんなふうな問題点がある、あるいは今後どういうふうにやっていくかということにつきましては、防災監の方から報告をさせていただきたいというふう に思います。

少子化問題で、出産育児金の前払い制度をとということでございます。

これも、たしか2年ほど前にも、ある議員から同じようなご質問がありまして、当時の見解とすれば、ちょうど合併の時期で議論がいろいろ出ているところでありまして、下田市はやっていないんですけれどもお隣の町がやっているとか、こういうような形の中で、合併議論の中で、同じようにやるような制度をつくりたいという答弁をさせていただきましたが、これが壊れましたので、少しおざなりになっていたという部分があるかと思います。

現実には、これは国 保会計の中から 30万円という一つのあれがあります。今、下田市は出産届がされたときに 30万円のお祝い金というような形で、国保会計から出るような形で、本年度も 1,500万円ほどの中で予算をとってありますが、 11月が終わったところでは 32件ぐらいの申請がありましたので、約 960万円ぐらいはお支払いしています。

議員がおっしゃるのはそうじゃなくて、出産届があってから 30万円をお渡しするんじゃないくて、やはり病院の支払いとかそういうお産の準備のためにお金がかかるだろうから、どうせ出すものだったら事前にとということで ございます。そうすると、今度は貸付金という制度になるわけですね。ですから、一応は出産があってからお祝い金という形になりますけれども、もしその前に払うということになると貸付金というような形になりますので、8割の 24万円ということだと思いますけれども、これはやってやれない制度ではありません。現実には、妊娠4カ月以上たてば、医者の証明があれば貸し付けできるような制度ということになるかと思います。

南伊豆町とか河津町では、もう既にそういう制度を取り入れているということでございます。河津町は去年から 今年からやるというのかな、ということですがけれども、昨年度は

河津町の場合は申請がなかったということと、南伊豆町では5件ぐらい、何か事前にお金が必要という申し入れがあったというようなことでございます。これは別にそれだけの予算もとってあるわけですから、やれない事業ではありませんので前向きに、できれば来年度中にそういうことができるような体制には持っていきたいと、そういうふうに思います。

共立湊病院の産婦人科ということでございます。

本来は、この下田市の中に産科がたくさんできればいいんでありましょけれども、現実には1軒、それもベッド数が8つということで、大変市民の方にもご不便の面をかけているわけであります。

なかなか産婦人科の先生が確保できないという状況の中で、昨年度は、下田市で生まれた方々の61%がこの下田市の病院で出生をしている、116件が下田市内の産婦人科の病院で出生となっております。そのほかの出産場所というということになりますと、伊東市民病院で6件、それから伊豆赤十字病院で12件、順天堂病院で6件ということですね。ですから、それ以外の方々は今言った県外の病院、例えば奥さんの実家がよそにあるということであれば、そういうところで生まれて下田市の方へ戻ってくるというような形でございます。

ですから、できる限り産婦人科の科目というのを病院でつくりたいんですが、一番いいのは共立湊病院ということで、もう数年前から常々、共立湊病院の方に産婦人科ということをお願いしておるんですが、婦人科はできたんですが産科ができないということです。これはやはり、共立湊病院の中にももちろんお医者さんが確保できないということと同時に、自然公園法にひっかかってなかなか新しい病棟を増築することができないというような形も、ネックになっていると思います。ですから、今後、新病院計画ができるときに、例えばそういう形のものもしっかりお願いをしていきたいというふうに思います。

現実的に、この産婦人科の先生というのは全国的に足りない状況でありまして、県内の賀茂地区だけではなくてほかの地域でも、みんな要望科目としていっぱい出ております。現実には、外科の先生というのはある程度確保できるんですが、小児科とか麻酔科とか産科、こういうものはほとんど確保が難しいということで、県内のいわゆる市立病院等でも、もう内科の先生が足りないとかということで、今大きな問題になっているわけ であります。

県の方でも、医療対策協議会というのを立ち上げてまして、県内出身の医大生に育った土地へ戻ってきてもらうとか、そういうような検討を今一生懸命やっているところであります。また、県の職員として採用して地域の病院に派遣をするということも、昨年度から始めたようでもありますので、また県の方へも、そういう要望もしっかり上げてありますけれども、再

度やはりこの地域のことを考えてお願いをしていきたいというふうに考えております。

3つ目のごみ問題の問題でありますけれども、発泡スチロール類の追加ということは、確かに、うちでも発泡スチロールというのは結構出んです。個人的ですけれども、うちの女房ども、下田市もこの発泡スチロールを分別の中に入れてもらいたいというようなことで、今は燃えるごみの方へ出してしまっているんですね。ですから、こういうあれも、各家庭でもやはり入れてもらいたいなという思いがあるのではなかろうかというふうに思います。こういうものが高熱処理されることで、また炉も傷んでしまうということでしょうけれども、これは担当課の方から、その辺の事情を説明させていただきたいと思います。

ごみの有料化の問題につきまして、今、環境審議会の方で検討してもらっています。先般、議員が視察されたところでもそういう有料化、東京都内でもほとんどがもう有料化というような形で、ごみを少なくするというような運動展開に進んでいますので、逆に下田市の場合は、この辺がちょっと逆に遅れていたんじゃないか。ごみを出す、幾ら出しても当たり前だという市民感覚を少しずついるんな方法論で変えていかないと、やっぱりごみの減量化にはつながってこない。ただ、それがごみ袋を有料にすることでいいのかという議論にもなるかと思っておりますけれども、しかしながら、当然今後は焼却炉の問題で大きな負担が出てきますので、市民の方々にも、そういう受益者負担ということでやるべきだと。

今、環境審議会の方で審議をしておりますので、その辺でまたこれも担当課長の方から答弁をさせていただきたい、このように思います。

市税等の収納問題であります。

滞納整理、それから口座振替の推進等につきましての進捗状況は担当課長の方から答弁をさせていただきますが、税金の電子納付というようなことは、現実には今、下田市はまだ詳しい内容調査はしておりません。将来は、納税者の利便性ということを考えてそういう時代も来るんでしょうけれども、費用対効果というのがどのぐらいあるかということもしっかり精査しなければ、安易にそれに踏み切ることはできません。

今、下田市には銀行とか市役所、それから郵便局というものがいろいろあるわけありますので、その辺で、ある程度は賄っていけるということでもあります。今後、そういうインターネット等の普及がどんどん進んできて、簡単にできる、費用もそんなにかからないでそういう整備ができるのであれば、これも考える時代が来る、まだ市はそこまではやっていないということで、ご了解を願いたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、今年 12月 4日に実施されました地域防災訓練の関連でありますが、議員におかれましては、消防団活動の中でもご協力をいただきまして、まことに感謝いたしておるところでございます。

まず、質問の中で、具体的に各防災訓練というものが、現状は避難した後の状態の訓練であって、要は避難する段階、いわゆる初動の段階で各家庭で個別にどのような実践的な訓練がなされるのかという部分での指導が足りないのではないかとというようなご質問の趣旨であろうかと思えます。

確かに、そういう部分でいきますと、本来私どもがやっております自主防災訓練というものが、具体的には各自主防災会の中において、それぞれで想定される実践的な部分について、お互いに各組織の中で話し合っていてやっていただきたい、まず主体性を持ってやっていただきたいという形の中で、今やっていますところでございます。

それぞれ今市長が答弁させていただいたように、家庭内におきましては、初動態勢の確認という形の中では、例えばの話が、非常持ち出し品の確認とか倒壊するおそれがある家財等の防止策とか、また家族のいわゆる避難場所の確認、またはそれぞれの家族間の連絡の確認等々を事前に各家庭でやっていただく。また一方、家庭から避難する場合には、火の元の確認とかもろもろ具体的にはそれぞれの項目があるかと思えます。

それらも含めて、まず避難訓練に出る前に、各家庭においてそれぞれの確認行為をしていただきたいということはそれぞれお願いしているところでございますが、今後、その他過去における震災等の実例があるわけでございますので、それらを踏まえた対応については、また賀茂防災局等とも相談いたしながら、それぞれの自主防災会に対する出前講座等々も利用して、啓蒙に努めていきたいというふうには考えております。

具体的に、4日に実施させていただいた中での一つの例といたしましては、ある区域においては、要するにその区域ごとに生活弱者といいますか、いわゆる身体のご不自由な方々の家庭の把握をして、実際にそういった方々の避難についてその地域の人たちが協力して対応するといったような考え方をもって、今後、名簿を作成しようというような地域もあります。

そういうような状況の中で、今後、充実に努めていきたいというふうには考えております。  
議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） ごみ問題ですけれども、現在、発泡スチロールや白色トレイはリサイクルに回るといふ品目であるというの理解しております。それらの品目は、議員も言われましたように、月2回のリサイクル収集日に収集しなければならないということ

になろうかと思えます。

しかし、現在、リサイクルには委託業者がありまして、それらの品目が増えることにより、トラックの増車だとか人員、費用の面で多額になるのではなかろうかと予想されます。もし収集されても、それらが大変かさばるもので、センター内のところにストックヤードが余りないものですから、そのスペースの確保を考えなければならないというようなこともあるのが実情です。

今後それを、市長が申されましたけれども、リサイクルに回していかなければならないということは、今後考えていかなければならないというふうに思っております。

それと、ごみ有料化というようなことは、九州の竹田市、世の中の流れが有料化の方向に向いておりまして、現在、審議会でけんけんごうごう審議をしております。委員の皆様も、有料化の方向でいたし方ないのかなというふうに理解しております。

それで、年間どれぐらいの袋が出ているのか職員に一回それを聞いてみても、収集している間に1個、2個というような感じで、数えて最後にわからなくなったりする部分があるのかというような話もありました。

それで、ちょっとメーカー等に私が聞いてみたところ、下田市には大体年間 160万枚の袋を出していると。160万枚出しておりますけれども、それが全部使われているということではない。ストックされている部分や、ほかの用途で使ったりしているようなこともあろうかと思えます。ただ普通、一般家庭で週2回、それが大体年間 50週ですから、1回について1袋ずつ出せば、100回の1万世帯と考えると100万枚の袋が年間出るとかなと。1枚だけという人でもなくて2袋出す家もあろうかと思えますので、大体年間に 120万枚ぐらいの袋が売られているというように解釈いたします。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） それでは、市税の滞納状況についての質問で、100人体制等による特別滞納整理あるいは口座振替の推進の状況はいかがかというご質問でございます。

まず、1点目の特別滞納整理の関係でございますが、毎年実施しているわけでございますが、本年度も各課のご協力をいただきまして、10月1日から10月28日までの約2週間実施いたしました。その間、各課で仕事の合間を見ながら、2人ペアで各納税者のところを訪問していただいたわけでございますけれども、その期間中に収納したものは、各課の協力によって集めたのが約40万円程度、それから税務課の方へ納まってきたものが約1,200万円ほどで、

合わせて1,300万円程度の納税がされております。

ただ、その期間中に極力納税者の人と面会といいたまいますか、臨宅をして直接お話しして納付の依頼をしていただきたいということでの協力をお願いしてございましたので、その後、この期間中以外の後日に納付されたのが相当あるのかなというふうには理解しております。

それから、口座振替の関係でございます。

徴収率を上げる一つの手法としては口座振替の推進というのがいいということで、本年初めてでございますけれども、俗に言う一般職188人のご協力をいただきまして、それぞれ職員の出身地を中心に、市税、国保税、介護保険料、上下水道料、これらの市の公金で現在口座振替を実施している税目等を中心に推進いたしました。期間は11月いっぱいということでございましたけれども、実質的には11月10日前後から、まだ多少この週末に訪問するという職員もいるようでございますけれども、対象者を約6,700件程度ということで押さえをいたしまして、12月7日現在ですと、約350件程度の口座の加入をしていただきました。率としては4.8%でございます。

ただ、口座振替のお願いをして、そのときにご老人等しかお宅にいなかったために、帰ってきたら銀行・農協等へ行って加入しますという方が相当いらっしゃったようでございます。その人たちが銀行経由で市の方へ回ってきますので、まだそれらが最終的には集約されていませんが、今のところですと400件から500件程度、対象予定をしておりました約1割程度が加入していただいたというふうに考えております。

ちなみに、口座振替による納付の状況でございますけれども、市県民税、固定資産税、軽自動車税、この3税目が市税の口座振替の対象税目でございますが、市税全体としては、16年度決算ベースで約23億1,000万円ほどが調定額です。それに対して、口座によつての振替が9億600万円、率として約40%程度が口座によつての納入方法でございます。それから、国民健康保険税が約1億9,000万円ございまして、口座による納付が約7億3,000万円、62%程度が口座による振替率でございます。

さらに、正直言って全員がそのときに引き落とされるということではございませんが、市県民税、固定資産税、軽自動車税については、平均いたしますと99.6%、ほぼ100%に近い方々が口座での納付が可能になっていると。国保はちょっと悪いんですけども97%ということで、やはり納期内納付の一つの手法といたしましては、口座の推進が非常に効率がいいのかなということで考えておりますので、今後も、機会を通じましてご協力をお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 2番。

2番（土屋 忍君） 防災ラジオにつきましては、来年度実施の見込みというような話でございました。2,000件というような話でしたけれども、これにつきましては、聞こえるところはよろしいかと思えますけれども、やはり聞こえにくいところ、また老人の世帯だとかそういうものから始めていって、できるだけ市民のみんなが困らないような形で、お金もかかることですから大変ではありますけれども、進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、防災訓練につきましてはですが、これは家庭でまずやらなければならないことというのは、それぞれやはり命が惜しいわけですので、皆さんいろいろ考えていると思えますけれども、私が実際に思ったのは、地域の小さい範囲の、区という範囲ではなくて隣近所、外へ避難するわけですから、地震などがあつたときに家から当然外へ出る。だけど、ただそのまま避難して1カ所に集まったのでは何にもならないわけで、やはり隣近所、例えば隣のおじさんは調子が余りよくない、寝たきりだという場合にはやはり隣へ行って、また2軒隣にも行ってやるという、そういうことが必要だと思えますし、それを区の単位というよりはもう少し小さい組の単位で、先ほど課長の方からも話がありましたけれども、この家ではこことここを見てやりなよというような、具体的なそういうものを防災会の出前講座などで指導していきたいというような話がありましたので、そのときに、より実効性のあるものを指導していってほしい。

実際に、私たちが何年か続けて出ていると、やはり毎年同じことを大体区ではやっている。これは稲梓方面だけなのかちょっとわからないですけれども、やはり区長さんは、とにかくこの事業をつつがなく実行させたいと。組長さんというのはほとんど1年交代ですので、何とか終わらせたいということで、去年並みでやれば問題なしみたいな感じでやっているのがよく見られますし、やっていることも、先ほど私が述べたように、余り実効性のないようなことをやっているようにも思われますので、その点でも、いろんな会議等のときに実効性のある、まず人命が第一だということを踏まえた話もして、実際にやってもらえればというふうに思います。

それから、出産育児一時金については、私が思うには、4カ月ごろになると、病院から証明をもらって母子手帳をもらうようになると思うんですけれども、そのときにでも、これは本当にある一部の方かもしれませんけれども、やはりそういう利用されたい方には、そのと

きに申込書などを書いて支給をしてやれば良いと思います。来年度、30万円が35万円になったときに、市でも当然そういう形になると思うんですけれども、条例改正などが当然あるわけでしょうから、そのときに一緒にそういうこともちょっと考えてもらえればというふうに、市長は進めたいというような話だったものですから、ぜひお願いをしたいと思います。

あと、産婦人科については、自分たちではできない問題ですのでなかなか難しいんですけども、さらに県への要望、また病院との話し合いのときにも要望を強めて、お願いをしたいというふうに思います。

それから、プラスチック系のリサイクルにつきましては、厚生文教常任委員会でもいろいろ課長からも話をお伺いしているわけですが、確かにいろんな問題があって難しいと思いますけれども、この問題というのは、ずっとこのままずるずるといわれる問題でもないと思いますし、いずれかはやはり手をつけなければならぬことだと思うんです。二酸化炭素の減少だとかいろんなことが絡んだ問題にもなりますし、実際にどれくらいお金がかかるんだとかそういうことも細かく調べて、やはりいつかはやるべきときが来るんじゃないかと思っています。

9億円かけて、あの施設の延命措置を図るということですが、大体10年ぐらいは命をつなぎたいということですが、10年延ばして9億円という年間9,000万円の、簡単な計算ですが、消費ということになると思うんです。この発泡プラスチック系のごみがリサイクルに回っていくならば、それが1年、2年延命措置が延びるのであれば、これは決してむだなことではないというふうに思いますし、その点なども考えて、いろいろ進めていただければと思います。

それから、ごみの有料化については、環境審議会で検討しているということですが、もう決まっているようでしたら、どういう形で検討しているのか。

ごみ袋というのは、ちょっと調べましたら、河内あたりの販売店で20枚で131円ですから、1枚六・五、六円ですか。3種類あるわけですが、ちょうど真ん中の大体我々がいつも使っている45リッタータイプが6.5円で、それで西本郷一丁目あたりの販売店ではこれが8.4円ぐらいなんです。大体6円から8円、9円ぐらいなのかなと思うわけですが、これに、今20円だとか30円なのがよくわかりませんが、市のそれをプラスしていくんじゃないかと思いますが、具体的にはどういう方法でということがわかったら、ちょっとお答えいただければと思います。

それから、市税の滞納問題の中で、一生懸命努力されているということですが、こ

れはやはり大変でも進めていかなければならないことです。

私が後でちょっと質問させていただきました電子決済については、いずれこういうものを導入していくべき時代の流れなのかなというふうに思いますし、まだ調査はしていないということですが、ぜひ検討していただきたい。ネット上というのは問題も当然あるわけですので、実際に実効性があるものかということについての調査は必要ではないかというふうにと思いますが、若い人というのは、当然働いていて日中納付などというのはなかなか難しいわけでもありますし、面倒くさくないことが一番好きなわけですから、そういうこともいずれは必要な時期になると思いますので、やはり検討していただきたいというふうに思います。

1点だけお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 今の議員のどういうふうな課金かというようなことにつきましては、やはり今言うように、袋1枚について、製造単価プラスその店の販売手数料的なもの、そしてあと市に入ってくる部分を加算するような形であります。金額については、まだ明確に出してはございませんけれども、何らか負担をしていただきたいというふうに審議会の委員さん方々も言っております。だから、袋に課金と。

それともう一つは、持ち込みごみの手数料等が今現在あります。その手数料等も、やはり同様に値上げというような形を考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） これをもって、2番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時 9分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位6番。1つ、下田市の諸課題について。2つ、食育基本法について。3つ、環境について。

以上3件について、13番 大黒孝行君。

〔13番 大黒孝行君登壇〕

13番（大黒孝行君） 議長に紹介をいただきました順位に沿いまして、会派明政会を代表

しまして質問をさせていただきます。

まず最初に、下田市の諸課題についてお伺いをいたします。

昨年の12月定例議会におきまして、本議会におきましても行財政改革特別委員会を設立、委員会の一員として1年間の調査研究を重ねてまいりました。当局といたしましても、平成13年度から17年度を取り組み期間とした第3次下田市行財政改革大綱の最終年度に当たり、積み残しました課題、合併議論の中で先送りをされた課題等々の検証と、新しい下田市を取り巻く内外の諸課題に柔軟かつ迅速に対応すべく、戦略会議を立ち上げ、第4次の行財政改革大綱の編さんにご努力を鋭意なさっておられるかと思えます。

私は、行政、地方自治体が住民の福祉の向上、安全・安心を第一義ととらえるならば、住民へのサービスを第一義ととらえるならば、多様な住民要望にこたえる努力は、行政の事務事業の見直し等は不断の責務であり、普遍的な課題・テーマであると考えております。

住民サービスの低下を招かない努力は、常に市民に語りかけ、市民の理解を得る努力が不可欠であり、事務事業を執行するに当たり、財政健全化を念頭に取り組むことは、これまた当然のことであるとも考えます。財政事情を考慮しない、考えない事務事業の執行は、あってはならないことだとも考えております。

ところが、現況はといいますと、国の施策というものに翻弄され、時代の読み違い等が重なり、国・地方を合わせ膨大な借金を抱え、このままではにっちもさっちままならず、改善・改革が叫ばれてやっと国も地方も重い腰を上げた、行財政改革に取り組み始めた、取り組まざるを得なくなった現況にあると考えます。

私は、国の手法というものが国民不在、地方切り捨ての施策の方向性にあると、強い懸念を抱くものです。下田市においても、公共料金の値上げ、敬老会を初め市民サービスの低下が、市民の負担が増大するという施策を優先させる、そうした姿勢が逼迫した財政運営、財政健全化の名のもとに優先していると危惧するものでもあります。

そうした今、長短期の展望を視野に、真に市民の理解と協力のもとに、個性的な潤いと安らぎのある希望に満ちた「自然とともに生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくり、下田市の憲法でもございます第3次下田市総合計画の基本理念に沿った市政展開が急務であり、ために膠着した行政を打破・改善への取り組み、改革が最大の課題として求められると考えるものでもあります。

そこで、この項の1点目として、行財政改革について、機構改革と定員適正化の2点についてお伺いをいたします。

私は、改革のキーワードは、市民を含めた意識改革にあるととらえております。特に行政の意識改革の徹底を図るためには、機構改革が最大の手段であり、課題であるともとらえております。

平成8年度、株式会社ぎょうせいの行政診断、その提言を受け、第2次行政改革大綱に掲げられました部制の導入こそが、まず最初の一步と考えます。

その行政診断の報告によりますと、当時、全国人口3万人前後の類似の市におきまして、半数強が部制を導入している事実、そのメリットは、各課共通の事務事業が部単位で集中化でき、組織体制、事務能率の向上、経費節減等、多くの面で合理化が図られると指摘をされております。

反面、デメリットとして、職階が一段加わることにより、意思決定に至る手続が複雑になり、決定や行動開始に時間がかかる、会議・打ち合わせが増える、高給職員の創出等の指摘がなされております。このデメリットの克服、その解決には、大した苦勞は要らないものとして私は考えます。

職員の意識改革の促進を前提に、1人が2人分の仕事をこなす、能力を高める、質の向上を図る、そうしたことが職場の幅を持たせることで可能ならしめる一助となり、国を初め、縦割り行政の弊害が叫ばれて久しい今日、明治以来の行政の持つ古い体質からの脱皮・是正は、職員の意識改革、それを促す機構改革なくしてはならないとも考えております。

一人の子供が、この少子化の時代、福祉と教育、それぞれの行政体系の中で対応がなされていることへの矛盾と疑問、新生児からせめて義務教育課程終了までは、一元化した体制で一貫した対応がとられてしかるべきと考えるもので、折に触れ、子ども課の新設を議論させていただいたところでもありますが、関連性の高い事務事業の担当課が1つにグループ化され、ふだんにミーティングがなされ、企画・立案・執行がスムーズになっていく、そのことは、行政のむだは排除されると、さきに触れた行政診断の指摘するところでもありますし、全く同感でもあります。

当時どういう議論がなされ今日に至ったかは、寡聞にしてつづさには理解をいたしません。が、そうすること、機構改革なくしては行政の改善・改革はならないと、くどくどと申し上げましたが、市長はどのようにお考えになられるのかお伺いいたします。

いま一点、定員適正化についてお伺いをいたします。

定員適正化計画に沿った対応は、退職者不補充、職員定数の削減、コスト面からの対応が強く感じられますが、計画以上の定年前の退職者の増加により、事務執行と企画・立案に支

障を来さないかと危惧するものです。定員適正化が文字どおり適正に機能するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠だと考えますし、年代間のバランスが大きく損なわれては事務事業の執行に停滞を来す弊害が生じないかと危惧し、適正化計画が想定外の進行を余儀なくされている現況にあらうかと感じられる今日、市長は、どのように認識をされ取り組んでおられるのか。

また、人材育成には戦略的・計画的取り組みが必要と考えておりますが、このこととあわせ、どう考え、どのような対応がなされておられるのかお伺いをいたします。

この項の2点目といたしまして、平成18年度の予算編成についてお伺いをいたします。

本定例会の議案書と一緒に、18年度の予算編成に当たる市長の、当局の現状認識、考え方が示されておりました。大変に厳しい財政状況であることが示されておるわけでございますが、市長は、各課の要望で投資的経費をどのぐらいにとらえ、またどのぐらいと指示をされておられるのか、まずもってお伺いをいたします。

このことは、3月定例会で常にお伺いをし、市長の政治姿勢をただしているところでもあるわけですが、市長の施政方針として示される理念や理想がどう予算措置を通し具現化をし、市民にどんな希望を与えるのか、政治家として下田市の明日にどんな希望を市民に訴えられるのか、大切なところであると認識をいたしており、質問を重ねております。そうした理念の具現化は、ひとえに、財政上の予算で見るとこの投資的経費の比重に高く示されるものと考えためでもあります。

いま一点、例年の会派の要望は承るが、ヒアリングの時間は持たないとのこと、また、予算を伴わない要望・意見を期待するやのメッセージがあったやに聞き及びますが、それらはどういうお考えであるのかお伺いをいたします。

また、ヒアリングがなければ、会派といたしまして、一般質問としてお伺いをしていかなければならないわけでございます。17年度予算編成に当たり会派要望として提出した11項目の中から、進展の見えない数項目についてお伺いをいたします。

1点目は、寝姿山自然公園と市内林道及び遊歩道の整備計画の樹立とその促進。

2点目は、先ほどの土屋議員との議論で経過は理解するところでございますが、共立湊病院の産科等診療科目の増設を含めた医療の質の充実とあわせて、賀茂地区の救急医療体制の確立。

3点目として、伊豆縦貫自動車道建設事業の住民合意形成の確立であります。

4点目は、市道土浜高馬線改良事業の計画の早期策定とその実施。あわせて、旧バスター

ミナルの跡地の有効利用、駅前広場環境整備でございました。

この4点は、会派の要望事項として市長に求めたものですが、どのような対応がなされたのか、またなされなかったのか。よろしければ、今後の対応を含めお伺いをいたします。

この項の3点目といたしまして、静岡県知事も検査の上で構造的な欠陥に言及なされていた耐震偽装問題、ご案内のように、県の検査で問題なしとされたものが、第三者の検査で不備を指摘される事件。この件はビルであったわけですが、一戸建ての民家での検査は十分なのか、不安を感じ、質問事項といたしたものでございます。

危惧したとおり、今週の月曜日のテレビで、船橋市の一戸建て民家の問題が報道されておりました。たまたま問題の渦中にある人物の設計によるものではございましたが、船橋市に検査を依頼、問題なしとされた事件でもあります。船橋市の対応は今後をまつとして、下田市の建築確認、検査態勢は十分か。また、県とも十分な話し合い、検討がなされていることとは思いますが、この問題を受けて、市はどう対応なされていくのか、どうお考えかお伺いをいたします。

この項の4点目といたしまして、鳥インフルエンザについてお伺いをいたします。

鳥から人、人から人への感染により、世界的な流行が懸念されるところで、世界保健機構（WHO）が昨年2009年11月に、この鳥インフルエンザウイルスが人間から人間への感染を引き起こす、非常に危険なウイルスに変異する可能性があるとして重大発表して以来、その発生危険を余り心配されなかったアメリカの抱く懸念、対応の背景には、既に人間間での感染を確認したのではないかと推測さえされます。

我が国でも、有効とされる治療薬タミフルの備蓄2,500万人分の確保を目指し、そのうち静岡県には3万人分の確保を求められております。県では、予算措置が難しく、今月の18日に話し合い、年内には対応をまとめたいとしておりますが、この大航海時代、観光立市を標榜する下田市としては、この危機管理にどう対応するかシミュレーションは検討してしかるべきと考えますが、県の対応とあわせお伺いをいたします。

この項の5点目として、市営住宅についてお伺いをいたします。

台風等の被害で、雨漏り、漏電等その対応、また内部構造の劣化、改修の必要性が、河内住宅で苦情を耳にし、老朽化が指摘されておりますが、現状がどういう環境にあるのか。また、政策空き家と聞こえは大変よろしいのですが、丸山住宅の対応も含め、市営住宅のあり方をどう認識され、今後どういう計画をお持ちか、お考えをお伺いいたします。

次に、2項目の食育基本法についてお伺いいたします。

子供たちを取り巻く社会環境はより厳しさを増し、子供たちが犠牲になる、広島、栃木と凶悪犯罪が日常茶飯に起こっております。また一方で、青少年の犯罪の多発、低年齢化、その犯罪の凶悪化も言われて久しいものがありますし、何ら抜本的解決の糸口さえも見出せないまま、いたずらに時を重ねている、そうした感のする今日であります。

下田市の子供たちを取り巻く環境は、全国の子供たちを取り巻く環境と大きな差は感じられず、世間で起きる事象というものは、いつ下田で起きても不思議ではない、そうした環境に子供たちはあると言わざるを得ません。かけがえのない子供たちが、いつ加害者となり被害者となっても不思議ではない、そうした環境にあると言わざるを得ません。

そうした中、政府は教育基本法の、改悪か改正かの議論はおくとしたしまして、見直しを検討しております。この6月には、子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくために、食育を生きる上での基本ととらえ、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、法律を制定いたしました。

その前文で、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎として、自ら食のあり方を学ぶことを求め、国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな食の安全上の問題や海外への依存の問題、また、豊かな自然の中で先人からはぐくまれてきた地域の多様性と豊かな味覚や文化の薫りあふれる日本の食が失われる危険にあること。こうした食環境の変化の中で、国民の食に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、食に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待され、適切な判断を行う能力を身につけることによりまして、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられた課題であり、ここに食育について基本理念を明らかにし、その方向性を示し、国・地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するために、この法律を制定するとしたものでございます。

既にご案内のこととは思いますが、長くはなりましたが、あえてここに、ご参会の皆様の意識の共有を図る意味でご紹介をさせていただきました。

この私なりに要約した前文の理念を踏まえ、第1章、総則の第1条、「食育に関する施策

を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的」として、政府・与党、自民・公明両党から提案をされ、ちなみに民主党は、食は個人に帰すべきとして反対をした法律でございます。

この法律は、今述べた前文、目的を含めた総則を第1章として、第2章、食育推進基本計画等、第3章、基本的施策、そして第4章、食育推進会議等の全33条に、附則を加えたものから成る法律であります。

総則の第3条では、食に関する感謝の念と理解、第5条では、子供の食育における保護者、教育関係者の役割を定め、食に関する体験活動と食育推進活動の実践を第6条に、また、伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献が第7条に、明記されております。第9条の国の責務から、地方公共団体、教育関係者及び農林漁業者等、また食品関連事業者等、そして第13条の国民の責務までの義務規定を定め、第2章で食育推進基本計画の策定を義務づけ、第3章の基本的施策として、その推進をおのおのの立場で講じるように求めている法律でもあります。

この法律は、大変グローバルな内容、地球環境や食料自給率の問題、また最後に登壇をいたします土屋議員の質問項目、地産地消等も含め、多岐にわたる内容になっていると私は感じております。個々には議論の分かれる部分もあろうかと思いますが、それはさておき、既にシグナルは送られてきております。

下田市の特性にかんがみても、早急な取り組み、また子供たちの環境改善の一助たらんとする積極的な対応を望む者として、ほかに先んじての対応を願う者として、基本計画の策定等、市長はどうお考えになっておられるのかお伺いをいたします。

ここで特に注目すべき観点は、子育ての観点、関連しての教育関係者の対応でございます。教育長、教育委員会ではどういう議論がなされ、教育の現場ではどう対応されておられるのかお伺いをいたします。

また、小学生の10人に1人が糖尿病予備軍、5人に1人が高脂血症予備軍、生活習慣病の危険にあるという報道もなされております。そこで、今後の議論の参考に、学校給食におきます食べ残しの実情、体力測定データ、その分析、生活習慣病の報告等、食に起因をいたします子供たちへのさまざまな事象があれば、あわせてお伺いをいたします。

最後に、環境についてお伺いをいたします。

昨今のニュースにおいて、また昨日の議論を通して感じましたことは、バブル期の、物は豊かだけれども心の貧しい国ですねと言ったマザーテレサの言葉でした。耐震偽装問題にも

顕著な、金銭の損得を優先する社会環境、水俣からエイズ問題、ハンセン氏病からアスベスト、この国と国民は何を歴史から学んできたのかという社会に対する強い懸念でした。

一昨日の新聞報道によりますと、カナダのモントリオールで開催中の温暖化対策京都議定書第1回締約国会議で、13年度以降の規制にアメリカは消極的であること、経済の発展に悪影響として強く反対していることの記事がございました。ニューオーリンズの台風による壊滅的な被害をどう認識をしているのか、不思議な思いと憤りを感じたものでございます。

人一人の命を軽んじる経済優先の社会、国の内外を問わず、そうした風潮になっていく恐ろしさ、そうしたことに神経が麻痺していくことの恐怖。私たちは忘れてはいけません。人間も地球に住む生物の一員であり、また動物の一員であること。動物の住みにくい自然環境は、動物の一員である人間もこれまた住みにくい、そうした自然環境にあると言わざるを得ません。そういう意識を共有してこそ、下田市の自然とともに生きるという基本理念が生きとし、なるとも考えております。

そこで、折に触れ、絶滅種に指定をされるアカウミガメを初めとするウミガメを通して見えてまいります海を中心にした自然環境問題を、さまざまな角度から議論させていただいておるところでございますが、今年、入田浜でウミガメの産卵が確認をされ、関係者の期待もむなしく、一匹も、ふ化し海に帰ることはできなかつたと聞きます。15年から20年の周期で生まれ、故郷に帰り産卵をするウミガメの保護を、ウミガメ保護条例の制定を当局に望んだ者として、大変残念な結果でしたが、今年、何件産卵の報告があり、どうという対応がなされたか、どういう結果になられたかお伺いをいたしまして、主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初の行財政改革の中で、機構改革という問題に触れられました。

職員の意識改革という形につながるこの機構改革の考え方というご質問でありますけれども、この機構改革というのは、本当にいろいろな面でどういうふうにしたら一番市民のためになる、あるいは働きやすい環境になるかという、これは大きな問題でありまして、紆余曲折しながら、いろいろな組織を変えてまいりました。

その中で、現在は、今やっている経営戦略会議の中で、機構改革案の策定のプロジェクトチームをつくらせていただきまして、この12月中には、職員の感覚でどのようにしたら一番やりやすい組織になるかということ、今、大変熱心に検討していただいております。最終的には、今月中に答申が出てくる。多分、すぐできる機構改革、そして、例えばその答申によってこれはいいと思ってももう一年ぐらいしっかり精査をしなければならぬ機構改革、

こういうのも当然出てくると思いますので、このプロジェクトチームの考え方をまずとらえて、しかしながら、現在の経済状況、財政状況という中で下田市の機構のあり方というのは、最終的には、今後5年間の財政再建に特化した期間という位置づけの中で、かなり機構改革も影響が出てくるのではなからうか、こんな思いであります。そういうことを考えて、ベストな組織をつくりたいと、こんなふうに考えております。

定員適正化の問題でありますけれども、これにつきましては、昨日も少しお話をさせていただきましたが、平成13年から18年まで14人ぐらいの削減計画の中で、30名ほどの削減になってしまった、なってしまったというか、そうせざるを得なかったという中で、私自身は、基本的には職員の能力を大変評価しております。ですから、機構改革の中で職員を減らすことができることは、そういうやり方、それから、あるいは職員自身が今の能力をさらに1.5倍ぐらい発揮していただきたい、こういうお願いをしながら、職員削減に取り組んでまいりました。これは当然、財政再建の問題もありますし、やはり大きなウエートを占める人件費の削減、職員が減った中では臨時も対応しなければならないという問題もありましたが、そういう中での思いで、この定員適正化についてやってまいりました。

また、細かい数値等が必要であれば担当課の方から報告を、いろいろな面での考え方を述べさせていただきたいと思っております。

18年度の予算編成の中での会派要望はどうなっているんだということでございます。

これは、議員の皆さん方は当然のことながら地域住民の代表ということで、住民が考えている思いあるいは要望というものを各会派の議員の皆さん方が聞いて、当局に要望をしていくわけでありまして。

今6会派があって、昨年までは、それぞれの会派の皆さん方から一つ一つ要望を聞きながら、なるべくそれに対してお答えをその場である程度出せるような形を持ってきましたが、今回はそういうヒアリングをしないという形の中で、これは今財政が大変厳しい、会派の要望もすべてそこで聞いて答えられる内容でもないというような判断で、多分、この12月12日頃までには各会派の要望書は出していただくような形で、それを精査しながら、予算の中に反映できるもの・できないもの、あるいは少し時間がかかる大きな展望的な要望も入っているわけでありまして。

大黒議員は明政会ということで、先ほど寝姿山の問題あるいは共立湊病院の医療問題、診療科目の増、あるいは伊豆縦貫道の住民合意ができていないか、土浜高馬線、伊豆急駅前の環境整備、このような会派の要望に対してどのような考え方でいるのかということにつきまして

では、これは例年、明政会の方々も継続要望で出されていることもたくさんございます。すぐさまこの予算の中で反映できるものとできないものという形で、今、ほとんどできないような状況下でありますので、要望をいただいても、こちらとしても大変厳しいということでございますけれども、でも、将来のまちづくりの中では、どこかでこういう形で予算をつけないといけないという問題点もあるわけでありまして。

特に縦貫道の問題につきましては、今、まちづくり会議の中で、地域に入ってしっかり説明をさせていただきまして、最終的に皆さん方のご理解をいただきたいという形で努力をさせていただいております。

例えば伊豆急駅前の環境整備等につきましても、今、まちづくりの会議の中でいろいろな地域の方々にご説明申し上げている中にも、一角ひっかかっているような問題も出てきますので、そういうような情報をなるべく住民の方々に公開しながらご意見を聞いていく、このようなやり方でやっておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

あと、耐震偽装の問題あるいは鳥インフルエンザ、市営住宅の問題、この辺は申し上げますが、担当課の方から答弁させていただきます。

それから、大きな1つの食育基本法ということにつきましても、これも少し専門的な細かい答弁が必要かと思っておりますので、教育委員会あるいは担当課の方の答弁ということにさせていただきます。

最後の、議員が大変思いを持っております環境の問題であります。

ウミガメの保護についても、条例をつくってということも前から言われていたことであります。まさに、自然とともに生きという大きな下田市のまちの方針があるわけでありまして、こういうことにつきましても大変重要なことであると思っております。生涯学習課長が思いを述べてくれると思っておりますので、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 大きな1番目の下田市の建築確認、それから検査体制についてのご質問でございますけれども、建築確認申請につきましては、審査から確認済み証の交付につきましては県の方で行っております。市としましては、建築確認申請を受理した後、現地調査、これにつきましては接道要件だとか水路の存在、それから敷地の形状、高低差、それから都市計画上の規制の確認等を行いまして、調査票を添付して土木事務所の方に送付しております。

また、検査の関係でございますけれども、中間検査並びに完了検査につきましても、市が



おりまして、この対策について、国を挙げて現在取り組みを進めているところでございますが、議員さんご指摘のとおり、静岡県におきましても、12月中旬頃、新たに新型のインフルエンザ対策の県の行動計画が示されるという予定になっておりまして、今後、関係機関との連携を図りながら、円滑な防疫体制を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 食育法の基本的な考えというような形で、私の方から答えさせていただきます。

大黒議員のおっしゃられるとおり、やっぱり食育というのはすべての基本だというような考え方について、私も全く同感です。今まで、こういうことは法律で決めるとか規制するものであるとかというような形に非常に疑問があるわけで すけれども、昨年あたりから、読書活動推進ということについても法律で規制するというか、推進するというような法律ができたわけで、見ればそこまで来たのかというふうな形の中で食育をとらえるべきだというふうに考えておりまして、私も全く同感です。

今まで学校の教育目標というのは大概3つで、いわゆる知・徳・体という形で、学ぶ力を伸ばそうとか健康な体、それから強い心とか思いやりの心というようなことですが、やはりそのすべてにかかわるのは食だということは、私も現場に30数年いて、今考えると、現場にいたときも実感されたものです。

特に、子供たちの実情を見ますと、はっきり言って、勉強とか運動とかいろいろな心の問題というのは、すべては生活のリズムの問題だというふうに私はいつも考えているわけです。いろんなものを見る中では、朝食をとらない子が多くなったと。今もう一つは、コンビニが悪いわけではないわけですが、いわゆる手軽にいつでもどこでも食べられるというようなことで、生活のリズムが非常にに乱れているというような形の中で、やはりすべてのもとになる食育というような形については、どうしてもこれは避けて通れない問題であるというふうに思います。

どういうふうにするかというのは、例えば道德の時間にどうだとか給食をどうだとかという一つ一つの問題ではなくて、やはりある程度教える者が食というものについてしっかりとした考えを持って子供たちに当たるといったような形が必要だろうなというふうに思います。

もう一つは、やはり学校だけではこれはできないというふうな形の中で、どう連携して教育していくのかというような形が基本的な考え方だろうなというふうに思います。

細かいことについては担当の方でまとめてありますので、よろしくお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） それでは、食育関係の問題で教育委員会の取り組みはいかかかと、こういうご質問でございますけれども、先ほど教育長の方からも説明がございましたように、インスタント食品等があふれる中で家庭での栄養が大事だと、そういうことを考えてほしいということがございます。

そういう中で、現在、静岡県の食生活推進協議会というのがございます。そういう方たちの協力を得ながら、現在、市内の各小学校の5・6年生の授業の中におきまして、親と子の調理実習、また栄養と健康についての講話等を実施しております。16年度の実績といたしますと年間8回開催されておきまして、保護者 114名、児童 215名が参加しております。また、栄養士が派遣されています学校におきましては、給食の時間に巡回いたしまして、子供たちに食育の大切さを訴えております。

現在、食に対する理解ということで、体験活動ということでございますけれども、これらにつきましても、ご存じのように稲梓小・中、また大賀茂小、また稲生沢小学校等におきましても、稲の植えつけから作物を収穫、またそれを調理すると、こういう形のものをやっています。

また、学校給食におきます食べ残しの実情ということでございますけれども、これについては、下田小学校の10月分の状況でございますが、延べ人員で約 7,600人ほどになります。このうち、主食でありますパン・めん、またご飯等につきまして、1カ月で総計 131.9丼口、これは1日1人当たりいたしますと 17グラム、おかずにつきまして 155.9丼口グラム、1人1日当たり 20グラム、また牛乳1カ月で 173本、1日当たりいたしますと 10本でございます。この牛乳については、ちょっと寒くなると飲みが悪くなるというようなこともございまして、1日当たり 10本という統計が出ております。

また、体力の関係のデータということでございますけれども、身長・体重・座高等も、小学校、中学校については、一部の学年を除きましては全国平均は上回っている状況にございます。

また、肥満状況につきましても、小学校におきましては、前年よりは 1.1%減少している状況でございます。また、中学におきましては、昨年よりは 1.2%の増加という状況でございます。

また、本来、体力テスト等の科目がございまして、この中で下田小が昨年、県下のそうい

う体力テストの対象になっておりましたけれども、全体的には県平均よりやや劣っており、こういうことがございます。この中で、持久力、跳躍力または5年生の柔軟性が県平均と比べてよい、握力、背筋、短距離、また5年生のソフトボール投げが劣っており、こういうような調査結果が出ております。

それと、生活習慣病、糖尿病と高脂血症、こういうものはどうなのかということでございますけれども、現在、小学校においては、特に生活習慣病という形のものは見受けられないようでございます。中に、現在の検査の結果等においては、腎性の糖尿が小学校で1名、また、中学校において無症候性のたんぱく尿というんですか、それが1名ほどと、こういうような状況でございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、職員の定員適正化についてでございますが、平成8年度に、下田市の行政診断を行いまして、市のそれぞれ人口規模に見合った定員というものがあるという中で、人口1,000人当たり10人以下にすべきだという診断が出ております。

それを受けまして、平成9年から平成13年度までの第1次定員適正化計画の中で職員が26名の減、また平成14年度から平成18年度までの第2次定員適正化計画、まだ18年は来年でございますので1年の途中でございますが、現に28名の職員の減、合わせますと、平成8年度から今まで54名の減に至っております。

確かに、人が減ればよいという問題ではございません。そのために、この3月に、下田市の人材育成方針を策定しました。その柱としては、人事異動や昇任試験などに伴う人事管理の面、また職場研修などを含めた職場管理の面、また職員研修を代表とする職員の能力開発という3つの大きな柱を立てて、それぞれ育成を図っていくつもりであります。

また人事管理の面、特に人事異動につきましては、担当部署ごとにそれぞれ適当に人事配置をしているわけではございません。これは各課長から異動に関してのそれぞれ事情聴取をしまして、毎年、特殊事情がなければ100人規模の異動を行っております。特に一般職の10年以下の職員については、今後の下田市を担っていく職員ということで、人材育成、あらゆる分野での能力開発などを目的として、原則として3年という事務ローテーションをとっております。また、中堅職員につきましては、各課の特別事情等を考慮し、また自己申告書による職員の意向を参考にしながら、適材適所を重点に置いて人事異動を行っているのが現状でございます。

地方分権になりまして、行政の多様化、また複雑・高度化に機敏に対応するためにも、当然、業務に高度の専門能力を持つ職員が今要求されてきております。専門的にたけた職員というのは、行政執行の上でも長く1つの職場に今いるようでございますが、これも市民サービスを考えた点ではいたし方ないのかなという気がいたします。

そういうことで、予算の少ない中で市民サービスをしていくためには、一人一人の職員の資質向上が大事であるという ことで、今後、そういう職員研修に重点を置いて人事管理を行っていきたいと思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） ウミガメの保護についてでございます。思いになるかわかりませんが。

今年も6月28日、吉佐美入田浜で1件、7月5日には吉佐美多々戸浜で1件の確認をしているところでございます。昨年9月の時点で5件確認されており、確認数につきましては昨年と同じぐらいではなかったかと感じております。

保護に関しましては、環境問題を考えながら、夏季海岸パトロール 等で下田海中水族館及び各担当課と連絡をとり、生涯学習課で取りまとめ、検討していきたいと思っております。

具体的には、今後、海中水族館で情報をいただいた中で、観光客・海水浴客にいたずらされないよう、竹を使って塀をつくりまして、産卵場所を囲って保護することを検討していきたいと思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

生涯学習課長（土屋和夫君） 大変申しわけありません。6月28日に吉佐美の入田浜に上陸して、産卵を98個しておりますけれども、台風によってなくなったと聞いております。

議長（森 温繁君） ここで質問者にお願い申し上げます。

質問の途中ですけれども、午後1時まで休憩したいと思いますけれども、よろしいですか。

13番（大黒孝行君） はい。

議長（森 温繁君） それでは、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、13番 大黒孝行君の一般質問を続けます。

13番。

13番（大黒孝行君） 再質問をさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢というものが顕著にあらわれ、またそのリーダーシップを期待する市民が納得していく、一番その形が見えやすい、わかりやすいものが投資的経費にあるのではないかという私の考えを申し述べましたが、今年度の投資的経費をどのくらいに見積もり、また各課に指示がなされているものなら、なされている形というものをお答えいただきたいと思います。

また、例年で申しますと、投資的経費をどれくらいに考えて、それから財政上どれだけ足りないかというような形を以前はとっていたように思われますものですから、ぜひともその辺を今後の参考のためにお聞かせいただきたいと思います。

教育長ですが、食育に関する法律で規制するのはいかなものかと、私も全くこの考えは同感なんです。しかし、ここにうたわれていることの中から、実際に市としてオリジナルなプランニングをするときに市が選択すれば、いい部分、また示唆に富んだ部分が多々あるかと思えます。そうした中で、できるだけ市民のために、また農山林業者、生産者のために、消費者のために、何よりも子供たちのために、ぜひとも取り組みを一生懸命やっていただきたい、そういう趣旨でございます。

学校教育課長が申されましたさまざまなデータに関しては、いろいろ集めていただきまして感謝を申し上げます。

この食べ残しの件ですが、せんだっての報道によりますと、私が生まれた高知県の南国市でございましたが、ほとんど食料の食べ残しが無い、そういう報道がなされておりました。それこそ、かけらぐらいの食べ残しだと。その事例は、学校農園というんですか、子供たちがその生物を育てる、それを食にする、そういうことの愛着等々からもったいないという感性がはぐくまれていったのではないかという、そういう報道がなされておりました。そういうことも含め、昨日議論になりましたあずさ山の家等々でも、そういう食育を念頭に置いた議論もまたなされてしかるべきだと、そうとらえております。ぜひともご配慮なりしていただきたいと思います。

気がついたことでは鳥インフルエンザの件ですが、課長、所管の委員会で詳しくはやりたいと思いますが、市民の判断の参考に、また不安を取り除くためにも、少し質問させていた

だきたいと思います。

タミフルの備蓄に関して、市内の病院等々の在庫の確認とか調査はなされているのか、なされる気があるのか、その辺をぜひともお聞かせください。

ウミガメは、課長さん、実際の窓口は何で教育委員会なんですか。私は、これは環境対策だと思う。だけど、環境対策がないと思っています。だから、やるところがないんですよ。窓口がないのが現状だと思います。実際に課長は、今回の入田の経過についてはほとんどご案内ではないのじゃないか。じゃ、何が原因でどうしてこうなったかということを経査し、研究し、データを集約していく、そういう窓口にだれがなったのかをお聞かせいただきたい。どの課であったのか、ぜひお答えをいただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、再質問の第1点目の平成18年度予算編成上におきます投資的経費の関係でございます。

先般の全員協議会で、現状平成18年度以降の財政見通し等をご説明させていただきました。その際に、平成18年度時点での財政見通し上の投資的経費につきましては2億4,500万円ということで、とりあえず現時点において総合計画の中で上位にランクされている事業につきまして、一応採用した段階で計上を積み上げたのが2億4,500万円。この数値といえますのは、平成17年度決算見通しにおきます投資的経費の1億5,700万円から約55.6%上回った数値ということで、財政見通し上は見込んであるところでございます。

これにつきましては、ご承知のとおり、そういうものを歳出として計上した結果の財政見通し上の平成18年度歳出予算といえますか、歳出の金額というものは72億9,000万円、これに対して、18年度の財政見通し上の歳入は約65億円ということで、差し引き7億7,000万円がいわゆる財源不足になっているという、財政見通し上のご説明をさせていただいたところであります。

いずれにしても、予算上は歳入歳出折り合いをつけなければいけないので、そうなりますと、この7億7,000万円の中で投資的経費の2億4,500万円がどのぐらいのウエートを占めて、そのバランスの中で調整していくかというところを、今現在、来年度予算に向けて検討しているところでございます。

そういう状況でございますので、今の段階で、平成18年において投資的経費がどのぐらい、何%のウエートを占めるのかというところはまだ調整段階でございますので、申しわけございませんが、正確な数値というのは申し上げられないということでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 誤解があつてはあれですけれども、私は、法律にするのがおかしいということじゃなくて、そういうふうと思うようだけれども、現実にもそこまで食育というものを考えなければいけないというような形で、全く同感だということです。地産地消とかそういうことだけではなくて、やはり食育というものは教育の大きなベースとしてやっていくことが必要だということを思っています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 抗インフルエンザウイルス剤のタミフルにつきましては、鳥インフルエンザにも効果を発揮する というふうに言われておりまして、先日、厚生労働省におきましては、約 2,100万人のタミフル備蓄につきまして、国と都道府県で折半ということで方針を示しているところでございます。静岡県は、この 1,050万人分のうちの 31万人分を受け持つというところで決められているようでございます。

下田市の各薬局におきましての備蓄につきましては、これまで調べたものがございません。今後、保健所等の調査を行いまして、下田市内にどれほどのタミフルが在庫されているか調べてみたいというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） ウミガメにつきましてですが、現場の方は、今のところ海中水族館に甘えているところでございます。なぜ教育委員会であるということですが、南伊豆町では、教育委員会が条例をつくり環境対策をしております。どの課という決まりよりも、これから生涯学習課で取りまとめて、早急に担当課を決めていきたいと思っております。

議長（森 温繁君） 13番。

13番（大黒孝行君） 勘違いもございましたり、こっちからこっちへ抜けたような議論をさせていただいたと思います。大変失礼しました。

ウミガメの件でございます。

結局のところ、結果というものは示されておらぬように思うんですが、そこまで把握も何もされていないということにとらえてよろしいですか。多々戸でしたかね、もう一件あったのは。多々戸の方はどういう結果があったのか。私が聞き漏らしたのかどうか。

それと、私は最初に教育委員会が窓口だと思って行ったわけですが、まず何事も知らなかったと認識をいたしております。その上で、いろいろと話し合う中で、私も忙しかつたので、

その後の経過というものを詳しくは聞いていないんですが、その水族館なりの窓口はどこが対応されたのか。それをお聞かせ願えますか。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） ウミガメの多々戸の結果については、台風で 98個がなくなったり流されてしまったりという結果を、海中水族館の方で聞いております。その結果を聞きに行ったのは、ちょっと言っていることが違うかもしれませんが、生涯学習課の方で聞きに行っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 13番。

13番（大黒孝行君） 多々戸が流されたと言われたんですか。入田の件に関しては、入田と多々戸で2カ所あったととらえていいわけですか。入田の方はどうなっているか。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 私の確認したところでは、多々戸浜の方で1件、台風によって流されたというふうに聞いております。産卵は、入田浜とそれから多々戸でございましたが、流されたのは多々戸の方と聞いております。入田の確認は、すみませんがしておりません。

議長（森 温繁君） 13番。

13番（大黒孝行君） 大変残念な結果であったと申し上げます。私、入田の話をしていると思ったので、卵の個数を1個サバを読んでいるのかなという聞き方をしていたものですが、大変失礼しました。

入田の場合は、私が一般質問でも申したように、大変不幸な結果であったと。1匹はふ化した形の中で、途中まで少し歩いたけれども息絶えていた、そのほかはほとんど卵のままで、羽毛を割ってみてもそのまま腐乱していたというような状況であったと、そのように聞いております。

ということは、15年、20年に1回帰ってくるカメが、生まれ故郷に帰ってきてそういうひどい対応を受ける。そういうことが、その地域に住む私としても、その産卵にずっと何カ月もかかわってこられた関係者の方の残念な気持ちをどうやって行政としてサポートできるか、そういう論点でございます。

ために、保護条例の制定を常々申し上げておるところでございますが、このやり方、保護の仕方、管理の仕方がまずかった、よかった、こういう気象状況ではこうだというような客

観的な、学術的な検討・検証が加えられるべきだという考え方です。それは私たちのような素人には少し門外漢でございます。そのために、行政の指導のもとにそういうシステムを構築をしていただきたい、そういうとらえ方です。

入田の方のことがわかる方がおられましたら、お答えをいただきたい。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 保護の仕方等については調査していきたいと思います。

それから、条例に関しましては、今後4課ぐらい考えられると思いますが、早急に集めて条例の検討もしていきたいと思っております。

議長（森 温繁君） これをもって、13番 大黒孝行君の一般質問を終わります。

次は、質問順位7番。1つ、市長の政治姿勢について。2つ、行財政改革について。

以上2件について、8番 増田 清君。

〔8番 増田 清君登壇〕

8番（増田 清君） それでは、通告どおり質問をさせていただきます。単刀直入にお伺いいたしますので、明確なご答弁をお願いをしたいと思います。

1番目としまして、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

市長におかれましては、厳しい財政の中、市政を担い1期4年と5カ月が過ぎようとしております。

昨年、2期目の抱負で、「何とか下田を立て直そう」という気持ちで4年間市政を担ってきた、2期目の市政運営に掲げた公約の実現に市民も高まっているので、その期待をしっかりと胸に刻み、市民の負託にこたえられる政策を立て、着実に実行していくことに全身全霊を傾けると述べ、観光産業が基幹産業である下田市にとって、「訪れる人に気持ちのよい、迎える人に住みやすい」おもてなしの心を持ったまちづくりを進めることが重要であり、また、第3次下田市行財政改革大綱のスピードアップを図り、諸課題に対処して、厳しい状況を克服していきたいとし、今年の念頭のあいさつでは、今年度は投資的財源が限られているので、市民生活に支障が出ないよう必要最低限の事業しかできないと市民に訴え、住みやすいまちづくりを住民とともに進めていきたいと述べておられます。

市長の政治姿勢については、今年の6月の定例議会、昨年9月定例議会で質問をさせていただきました。過去の答弁を伺いましたが、厳しい予算の現状での予算執行などが強調され、市民の前に下田市の将来像を強く示すことが大切ではないでしょうか。

そこで、再度、市民参加の市政にどのように取り組んでいくかお伺いをしたいと思います。

市の経済の落ち込みが心配されている中、先ほども述べましたが、市長の明確なビジョンが示されておりません。今年度の予算では、政策経費の一部カット、例年続けておりました各地区での敬老会が中止され、地区の状況の把握も十分行われず、一部の区長さんの意見を尊重し市長が決定されたと聞いております。

私の地元、大賀茂では、11月5日に区の主催、婦人会の協賛によって敬老会が行われ、地域の保育所、先生、小学校、ほたる便健康教室、踊りの会、カラオケの会、ダンスサークル、詩吟の会など地域の諸団体による協力で行われました。昨年との違いは式典がなくなっただけであり、敬老の集いとして、地区全体でお年寄りを大切に作る心と敬意をあらわすことは重要な行事であると考えます。区民運動会も市内で唯一開催されており、区民の相互の親睦、交流の場としても有意義に行われております。

テレビ・新聞では、最近、子供の事件が連日大きく報道されております。また、交通事故を初め、お年寄りの事件も多くなってきている昨今であります。小学校では、今年から防犯ベルを支給し登下校の安全を図りましたが、地区として安全を検討していかなければならないとともに、市としても、市民全体の安全を住民の協力のもと計画を立てる必要があります。

財政が厳しいからといって、各地区の実情も考慮せず、ただ事業を行えばよいというものではないと感じます。お金をかけなくても、市民の協力、住民の自主的による事業はできるものであります。

市長は、住民参加による政策を強く叫ばれておりますが、拝見しておりますと、先ほども敬老会のことを例にして述べましたが、市民の意思を尊重し、市民の立場に立った市政が足りないように感じてたまりません。

また、去る3日に開催された南豆製氷フォーラムでのあいさつで、多くの市民が元南豆製氷建造物にむとんちゃくであると発言をしております。私は、むとんちゃくではないと思います。建物に興味は持っているが、今後の市長の方向性に関心を持っており、積極的に市民へ呼びかけることが必要であり、その施策も、十分理解の得られる計画を明らかにすべきであります。

今後、これらを市民のためにどのように反映されていかれるのか、具体的なお考えをお伺いいたします。

次に、市内経済の活性化対策についてお伺いいたします。

今年9月に議会に提出された「平成16年度主要な施策の成果」によると、観光客交流人口が平成11年度約420万人、15年度で320万人と、100万人の減少。市内宿泊客の近年の動向を

見ても、入湯税を基礎とした推計値で、平成 13年度 100万 8,000人、16年度 98万 6,000人と、100万人を割ってきております。市長も、昨日も述べておりましたけれども、伊豆地区への交流人口が減ってきてつつあるという話をしておりました。今後、この交流人口をどのように、これ以上減少させることがないとともに増やしていく政策は、言うまでもなく大切であります。観光関連を初め、一次産業、二次産業の活性化も大切なことでもあります。

去る 11月 25日、熱海、下田、伊東の商工会議所の会頭と県地域経済総室との意見交換会が開かれ、地域産業支援制度、まちづくり三法の見直し状況など県より説明があり、各商工会議所会頭より地域の概況などが語られ、交流人口を増やす施策として、下田市商工会議所会頭は、伊豆縦貫道、そしてまた T S L にかわる海上交通、南伊豆町が誘致運動を展開しようとしているコンピューター空港など、交通網の整備が早急であるとし、熱海、伊東の会頭は、海外からの観光客誘致を知事・市長が率先して取り組んでいくべきと提言をしております。

下田市においても、観光アドバイザーを採用し対策に取り組んできましたが、今後どのように交流人口を増やしていくお考えか、経済活性化の観点から、その施策をお伺いいたします。

次に、大沢地区の産業廃棄物処理業者の再営業申請についてお伺いいたします。

昨日の沢登議員の質問に対して、環境対策課長は、11月末に県が申請を受理したとの答弁がありました。今回の申請は、自社で運搬業務は行わず、焼却処理業のみと伺っております。9月議会でも大川議員が質問されましたが、許可権限は県にあります。

私は、平成 12年 12月定例議会において、林道の維持管理条例を制定して、廃棄物の運搬を規制する条例をと当局にただしましたが、上級法があり規制できないとの答弁でありました。昨年 12月には、市外廃棄物の処理に関する条例の制定を、小林議員より議員発議で議会に提出され、これも市独自の規制は無理とのことであり、議会で否決された経過があります。

市長におかれましては、9月に、県に対して許可しないよう要望書を提出され、反対の意思を表明をしたわけではありますが、今後、どのように対処されるのかお伺いをいたします。

次に、市税の滞納金の徴収についてでございます。

9月議会において、滞納繰越額と高額滞納者の状況が明らかになりました。昨日も、今後 5年間で 43億円の不足との市長の答弁がございました。歳出の見直しは当然だと思いますが、市税を初め、約 15億円の滞納金をどれだけ徴収できるかが、今後の財政運営に重要であることは十分認識していることと思います。

滞納整理については、大黒議員の質問に税務課長より答弁がありましたので省略すること

とし、最高責任者の市長として、この滞納金の徴収につきましてどのような努力をされてきたのか、お伺いをいたします。

次に、行財政改革についてお伺いをいたします。

政府は、11月30日、国・地方財政の三位一体改革で、補助金削減とセットで、国から地方へ3兆900億円を税源移譲する全体像を決定し、地方6団体に提示し合意したとの報道がありました。

今後、地方交付税、生活保護費、義務教育費、また施設整備費などの見直しが進められて、いずれにしても、地方の財政に影響してくることは避けられない状況であります。

今回の合意に対して、全国知事の約70%の方が不満を表明し、石川静岡県知事も、国から地方へ財源移譲は評価できるが、児童手当削減、義務教育費国庫負担金とともに、国の負担率の引き下げ、施設整備は税源移譲の割合が5割にとどめられ、単なる数字合わせと批判し、国庫補助金負担金改革の対応の多くが国の関与に残り、地方の自由度の拡大につながっていない、採点すればぎりぎりの合格と指摘をされております。

地方自治体の財政健全化への取り組みとして、総務省は、平成17年度からおおむね2年度までの具体的な改革に取り組むとし、事務事業の再編・整理、民間委託の推進、定員管理の適正化、手当の総点検を初めとする給与の適正化、経費削減の財政効果の、この5項目を挙げております。

下田市においては、昭和6年2月に下田市行財政改革大綱を策定し、改革の実現に向け推進し、その後、大黒議員も述べておりましたが、民間会社による行政診断を実施し、平成8年7月に第2次の行政改革大綱を策定、現在、13年度から17年度5年計画の最終年度の今年度である第3次大綱を推進するための実施計画に基づき、改革が行われているところであります。

そこで、先ほど述べましたが、今後5年間の具体的な改革について項目別にお伺いをいたします。

事務事業の再編・整理についてであります。

事務事業の見直しでは、平成5年に、30件に及ぶ使用料・手数料を改定し、その後見直しを行い、現在に至っております。平成10年度に議会でも議論を呼んでおりますが、課の見直し、あるいは最近では、課と課にまたがる政策、執行が多くなってきております。大黒議員より、機構改革の観点から質問がありましたが、これら市長の考えをお伺いしたいと思っております。

2番目として、民間委託等の推進についてお伺いいたします。

第1次大綱では、民間委託と言えないようなOA機器の整備、2次では電話交換事務をダイヤルインに切りかえ、第3次では庁舎夜間警備、庁舎清掃業務、学校給食業務の一部、保育所の民間委託の推進を挙げ、庁舎夜間警備の委託は実行されましたが、第3次大綱で、庁舎清掃業務は調査研究中、保育所、学校給食は15年度より実施となっていますが、まだ行われておりません。今年度新たに、水道課の浄水場の休日・夜間管理の委託を実施し、入札による管理委託料の大幅な削減がありました。

民間委託については、業務を全般的に検討を行い、例えば簡単な窓口など民間委託を推進すべきと考えますが、お伺いいたします。

次に、定員管理の適正化についてお伺いいたします。

先ほど市長公室長より説明がありましたが、平成10年2月に定数351人を347人に削減し、第2次大綱では適正計画を策定し21人を削減、その後、今年度は定数306人、実数296人となり、この7年間では約50人を削減しております。この間、大幅に臨時職員が採用され、現在、93人程度となっているのが実情でございます。

現在の業務に必要な職員数を検討し、人口の推移等を考慮した上で、年度のしっかりした定数を定め適正化を図っていくことが必要ではないかと思いますが、お伺いをいたします。

次に、給与の適正化について伺いをいたします。

これまで人事院勧告に基づく改定を行い、ラスパイレス指数も全国平均を下回るようになり、第2次大綱では手当の見直しを図り、通勤手当2,000万円、時間外手当1,500万円を削減し、職員優遇退職等による特別昇給の見直しを行い、第3次計画ではさらに、給与水準・給与制度については財政硬直化の原因になっているので適正化に努めると、手当等の見直しを進め、現在に至っております。

11月の臨時議会では、人事院勧告に従い給与のカット、期末手当の微増が可決されましたが、市長は、来年度から5年間の措置として給料10%カットをいち早く打ち出し、地域に見合った給与体制にする意気込みも感じるわけであります。

財政面からも必要でありますが、職員の適正な定員とも関連し、事業の見直しによる市全体の人件費はどのようなのかを検討すべきと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上述べてきましたが、総合的な検討を行い、今後の経費削減等の財政効果についてどのように反映されるのか、今後の見通しをお伺いいたしまして、私の主旨質問にかえさせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初に、市政に住民参加をさせていくという私の基本的な考え方についてのご質問がございました。

2期目に入りまして、私自身は、快適で住みよいまちづくりを目指したい、それには行財政改革を推進していくしかない、2つ目には、住む人、訪れる人に魅力あるまちづくり、これは観光立市に結びつく施策であります。これを掲げて2期目に入ったわけであります。

第3次の下田市の行財政改革大綱の中に、市民参加型市政の確立ということが項目として挙げられておりました。今、地方分権という時代に入りまして、市町村自らの判断と責任において行政を執行していかなければならない。自らの判断とは、市民であり、議会であり、行政であるというふうに感じます。いわゆるこの三位一体が一緒になってまちづくりをすることによって、地方のまちが元気になる、住みよいまちになる、そういうことを 基本的に考えまして、行政の中でも政策会議、課長さんたちのしっかりした考え方、あるいはまちに出ては市民の方々の思い、そういうものを聞きながら意思決定をして、行政を運営していくつもりであります。

これからは、この地域の自治体が強くなるには、住民自治、いわゆる住民が参加をしていく地方行政でなければならないというふうに思っておりますので、今後はいろんな場面で、当然のことながら市民の方々とお話し合いを持っていくというつもりであります。

前の議会でも、たしか議員の方からは、市民参加条例的なものをつくって、しっかり行政がリードしていくべきだというご提案もあったというふうに思います。今現在、この条例は未整備でありますけれども、施策とか政策に対しましては、今建設課がやっておりますまちづくり会議、いわゆるワークショップであります。それから、市民の意見をどんどん聞く機会を持つ、それから、いろんな計画を策定するときにはアンケートをとらせていただく。フォーラムあるいはワークショップ、これは現在、南豆製氷の問題でも、残すべきかどういふふうにやっていくべきか、市民の意見を聞く会を持たせていただいております。

それから、出前講座 というものがありまして、これは市の職員が市民の要望によっていろいろ出かけていきながら、説明あるいは相談に乗る、情報を公開する。こういう講座は、大変市民の方からも要望がありまして、市の職員が地域に出かけて行って、いろいろそういう講演会を開いているところであります。

今後は、やはり県下の各都市でも取り上げておりますようなパブリックコメントの制度、あるいは、たしか和光市というところで、議員からもたしか前に、和光市の例を出して取り

組んでいるようなことのご紹介が議会の中でありましたけれども、住民の政策提案制度、これは18歳以上の市民10名が連名でもって市民政策というものを市の方へ提案できるような手続、こんなこともやはり今後は整備をしていかなければならないのかなというふうに思います。

私は、基本的には、今後もこのような下田市みたいな小さなまちでは、やっぱり市民が行政の思いと一緒に共有してつくっていくまちでなければ生き残れない、このように思います。その中では、かなり今、住民の方々が自分たちでまちづくりに参加をしているわけありますので、こういうものを一緒になって考えていく必要があるのかなというふうに思います。

敬老会の問題につきましては、大賀茂地区は自前でやられたということです。大賀茂地区は、私は、下田市の地域の中では住民の意識がすごくまとまっているというような感じを持っています。唯一、区民大会をやられているのも大賀茂でありますし、それからほたる便の活動などというのは、私はすばらしいと思います。地域のお年寄りを一人にさせない、ぼけさせない、そういう中で、本来は行政がやらなければならないような施策を地域の方がやっている、これがまさに住民参加のまちづくりであるというふうに思います。れんげ祭りもしかり、やはり地域のいろんなものを興していこうというものについては、議員の出身地である大賀茂地区には大変敬意を表します。このような地域がすべてになれば、全体的に下田市のまちづくりの底上げができるのではなからうかということで、敬老会の問題は別として、ぜひエールを送りたいというふうに思います。

今後は、敬老会につきましても、今回やりましたものにつきましても当然反省をしながら次回へつなげていくということを現課も言っておりますので、そのような取り組みで、市民の皆さん方に今まで以上のお力添えというものをさせていただきたい、このように思います。

2つ目の経済の活性化ということで、交流人口をどんなふうに増やしていくんだというようなことでございます。

現在、下田市の場合は、先ほど議員がおっしゃったような形でいけば、多分300万人ぐらいというのが交流人口であろうかと思います。しかしながら、もう宿泊人口は90万人台になってしまった。いつかの議会でもちょっとお話ししたと思いますけれども、飛騨高山へ行ってきたときに市長さんのお話を聞きましたが、やはり下田市と同じぐらいの交流人口しかない、300万人ぐらいしか来ないという中で、宿泊が150万人、半分が宿泊であると。これは立地的な問題もあろうかと思っておりますけれども、大変めぐまれた観光地である。下田市は宿泊がどんどん減ってしまっている、交流も減っている。

しかしながら、交流はまだまだ頑張れば増やせる可能性が十分あるわけでありますので、今、ベイ・ステージ等に設置いたしました観光ふれあいデスク、これも半年が過ぎましたけれども、大変情報提供ができるようになりました。お客様にも、観光メニューという中で認知度が出てきましたので、これもしっかり進めていきたい。

その中に、自然体験メニューというのがございます。現在、自然体験の推進協議会という中で自然ガイドという講座をつくりまして、来年からデビューすることができるのではなからうか。やはり自然いっぱいのもちでありますので、今、自然を求めて来られるお客様がいっぱいいます。それをしっかり下田市民がガイドできるような仕組みをつくれれば、また違った下田市のよさで交流人口を増やすことができるのではなからうか。これにつきましては、今大変頑張っておるボランティア協会との提携というのも、当然視野に入れての提案でございます。

それから、教育旅行につきましては、教育旅行推進協議会が現在、各地区の民宿の方々が大変熱心になってきてまして、独立した誘致活動というものをするようになりました。これもやはりいろんなところに出かけていかなければならないという大変なハンディがあるわけでありまして、現在、下田市の交流人口なり観光宿泊人口が増えているのはこの分野だけあります。ですから、まだまだ努力によっては増えてくる可能性があるのではなからうかというような思いを持っております。

あとは、フィルムコミッション伊豆というのがありまして、いろいろ下田市のいい景勝地を紹介してくれます。それに対しては、今、行政でできるものはすべて応援しなさいというような指示のもとに、観光課が窓口でやっております。こういうロケ地に採用されますと、必ずそこではいろんな形でのPR効果が出てきます。こういうものをやることによって増えてくる可能性がある。

それから、今、下田市のホームページもリニューアルしてあります。今、一番情報を得られるものがホームページでありますから、こういうものを使いながら交流人口をしっかりと増やしていきたい、こんなふうに考えております。

それから、産廃処理業者の申請受け付けがされたということで、今後どういうふうにしていくか。これは、まだ私どもの方には、県が受け付けたというだけの情報しか入ってきておりません。担当課の方で今後どのように進めていくか、またちょっと話も出るかもしれませんが。あるいは私自身とすれば、当然今後は県の方へ行って、しっかり本課の方にそのような下田市の思いも伝えなければならないのかなというふうに思います。

市税の滞納の問題がまた出てきましたけれども、これにつきましては、今、議員は 15億円ぐらいと言ったけれども、16年度決算では約 14億円をちょっと超えたぐらいの数字ではなからうかということで、大変大きな数字ではありますが、滞納繰り越しがありました。

現実に市税で 500万円以上の高額滞納者というのは、今現在市内では 18件あります。金額にしますと約 3億 1,000万円ぐらいですね。これが市内の高額滞納者で、滞納額の約 30%近くを占めております。そのうちの 14件が宿泊関連業者であります。観光立市を訴えていながら、こういう裏面もあるという、大変厳しい状況であります。市外に目を向けますと、この 500万円以上の高額滞納者というのは 1件あります。金額で 3億 2,600万円ということで、これは市税の滞納額の約 31.4%を占めているという数字であります。そうしますと、その合計が滞納額の約 6%ぐらいになるという、大変大きな数字で、やはり高額滞納者がそれだけいるというものを何とか整理しなければならない中で、今議員が質問されました、市長はどういう形でこれに取り組んでいるか。

実は、今申し上げましたように、市内の高額滞納者の中にそういう観光関連業者がいるわけですので、先般、私の方で呼びつけまして、一人一人この問題についての解決策というものを話し合いをさせていただきました。9人を呼び出すつもりでご連絡したんですが、実際に来ていただいたのは 6人で、来られなかった 3人はそれぞれの事情があります。

今、ご存じのように、会社のいろんな問題等があって来られなかった中で、この 6人に対しましては、今の経営状況をしっかり説明していただきました。今後の納付計画というのを出させる形にしまして、早期に滞納額の圧縮を図ってもらう、このような指導をいたしました。この計画どおりに約束したものが履行されない場合には、これが何回もそのような状況になったときには行政として厳しい措置をとらせていただきますというお話をさせていただきました。行政が厳しい措置をするということは、経営上、大変厳しい結果が待っているということでございますので、その辺の認識を持っていただきたいということでお話し合いをさせていただきました。税務課に聞けば、それなりの計画が一応出てくるということでございますので、その執行をしっかりと見届けたい、このように思います。

行財政改革の問題の中で、事務事業の再編あるいは民間委託、定員管理の適正化という問題がまた出てまいりました。担当の方で報告できることは答弁させていただきたいと思えます。

私の方で答えられる部分ということで給与の適正化というのは、先ほどどなたからも質問が出ましたが、やはり今、市全体の人件費のあり方というのは、しっかり今後再建をする

中で見きわめなければならない問題であろうと思います。今までに合併の議論もされてきましたけれども、そういう中での下田市の職員の給与体系というのは、大きなやっぱり問題点になったものがあります。ですから、今後、当然のことながらそういう問題点も出てきます。それから、先ほど申し上げましたように、やはり公務員の給与というのは、納税者である市民がその問題について理解と納得をするというところが一番必要ではないだろうか、私はこのことを基本に、この給与の適正化という問題は考えていきたいと思います。

また、経費節減等の財政効果はどうあるか、これも担当の方から答弁をさせていただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、行財政改革といいますか機構改革も含め、事務事業の再編・整理、それから民間委託等のご質問をいただいたところでございます。

ご承知のとおり、現在、下田市は、この第3次行革大綱の最終年から、18年以降の第4次に向けましての大綱の編成を踏まえて経営戦略会議を立ち上げまして、その中で、具体的に今後の行財政改革をどのように進めていくのかというところの検討をしているところでございます。

具体的な検討内容につきましては、主に集中改革プランがもう義務づけられております。この年度内には集中改革プランを公表し、その改革の筋道を明らかにしなければならない状態になっておりますので、集中改革プランに沿った形での項目といたしましては、民間委託の推進、また指定管理者制度の活用や地方公営企業の経営健全化、それから地域協働の推進、そしてまた、今お話しにございます組織編成についても見直しをしなければならないと。

特に、組織の見直しについてのご質問がございました。どなたかのご質問にもございましたが、新たな組織の編成の視点というものは、政策・施策、事務事業のまとまりにおいた組織編成がまず必要であろうというふうに考えておりますし、また議員からもご指摘ございました、住民ニーズに迅速に対応できる組織づくり、またスピーディーな意思決定ができるような組織、それから住民から見て責任所在がどこにあるか明確になるような組織等々の観点から、組織の見直しもこれからしていきたいというふうに考えておりまして、先ほどご説明申し上げたとおり、経営戦略会議の中の組織・機構見直しの部会、プロジェクトが立ち上がっておりますので、その中で、今現在検討中であるというところでございます。

また、今、市長からもお話がございました給与の適正化も含め、また定員管理等も含めて、そしてまた人材育成の推進も含めて、そういう形での個々の内容について、今後経営戦略会

議を通じて新たな大綱を作成すべく、今現在検討中であるというところでございます。

それから、具体的な今までの事務事業の見直し等、行財政改革によってどれほどの効果があったのかというご質問がございました。

私どもが取り急ぎとりまとめた中で、平成 11年度から 16年度にかけて、この 6 カ年のそれぞれ各年の行財政改革に伴います具体的な財政上の数値としてとらえられた効果額と申しますと、まず歳入でございますが、税の徴収対応策で 3,000万円、使用料・手数料の見直しで約 3,800万円、それから未利用財産の売り払い等で 1 億 2,400万円等々の効果といいますが、未利用地の売却というのは、そういう意味では効果と言えるかどうかわかりませんが、財源確保という面では効果があったというところでございます。

一方、歳出でございますけれども、職員の削減等でこの 6 年間で約 8 億円ぐらいの効果があったというところでございます。それから給与の削減では約 5,800万円、それから民間委託等による影響額といたしましては 7,600万円、それから補助金等の整理・合理化、見直しで約 1 億 2,000万円、内部管理経費の見直し等で約 3,500万円等々の効果があったと。全体では 6 年間で 14億 8,400万円ほどの改革の効果があったというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 8 番。

8 番（増田 清君） 答弁ありがとうございました。

市長の政治姿勢、今の場合、住民の意思の反映ですね。やっぱり、住民が何を考えているかということをもう少し明確に、市長が皆さんから情報を得ることが大事ではないか、そう思うわけであります。

合併のときは、各地区で一応懇談会などを開きました。私も、自分のことでありますけれども、1 年に 1 回は地元で行政報告、議会報告をさせていただいております。いつも春から夏にかけてやるんですけれども、今年は、去年の合併の破綻ということがありまして、どうなるかということで、先月の 26日に行ったわけでありまして、市長がもう少し各地区を回って意見を聞いてほしいという意見が多く出ました。

そういう中で、個々の問題になろうかと思っておりますけれども、石井市長になられてから、下田市の応援団というんですか、前市長のときにリメンバー下田というのがございましたね。最近、この間も埼玉県前知事の土屋先生から手紙が来ていましたけれども、先生も下田市の名誉顧問ということでやっておられます。そういう点では、やっぱり政治姿勢として、南豆製氷の問題もそうですけれども、そういう意味で何らかの形でもうちょっと市民の意思を

酌み取ることと、それから下田市の応援ももう少し組織化して、いろんな政策を決定することも大事じゃないかなと、そう思うわけですが、その辺を再度お聞きしたいと思います。

次に、桧沢の産業廃棄物処理業者の申請の件ですが、実は大賀茂では、平成8年ごろ前回の問題が起きたとき、環境保全委員会というのがございまして、たしか8人が委員になって平成14年ごろから、桧沢林道付近、それから県道である下田南伊豆線的一条山の八声トンネル付近の不法投棄されたごみの処理をしております。環境につきましては、例の大沢の一件を期に皆さん相当意識が高まりまして、この件につきましても、大賀茂区としても区民として反対すべきじゃないかという意見がこの間ございました。

そういうことで、これから行動をとるならば一緒に反対行動をとりますよという話は伺っております。それについては当局の考えもあるということで、担当課長の方と情報を密にして、今後、市民運動としてどういうふうに取り組んでいいか。これは我が地区だけではございませんけれども、その辺のところを、今後の動向を十分把握してお知らせいただければと思うので、これも再度聞きたいと思います。

次に、今、人件費の問題が出ました。人件費と職員定数の問題です。

下田市は今296人、来年4月になりますと五、六人減ってくるんじゃないかと思えますけれども、事務的な職員はたしか190人程度だと。それで、行政アドバイザーが、下田市の職員は多いよ、人件費が多いよというような話をしたということ yesterday 伺ったわけですが、今の事務量、今の事業で何人が適正かということは、やっぱりちゃんと人数を打ち出すべきじゃないかなと、そういう気がします。適正化、適正化で、自然減で減っていったと、これが我々がとった言うならば改革であるというのは、これは改革と言えるのかどうか。やはりその規模に合った人員をちゃんと当局で把握し、そして事務執行することが大事ではないか、そう思うわけです。

今、来年度以降の第4次大綱を策定中ということですが、その辺のところをちゃんと把握した人数がこれからの大綱の中で出てくるのか。また、人件費も、昨日も質問がございましたが、歳出の約22%という数字がありますけれども、やはりその辺も、全体的なバランスから見まして何人で足りるのかということをはっきり打ち出す、市民の前に明らかにする、これも重要な政策ではないかと思えますが、その辺のところを再度聞きたいと思えます。

これから5年間で財政が43億円足りないということです。その中で、私が言ったのは、市税ほか市有地の貸付金とかいろんな分を含んで約15億円の滞納と言ったわけですが、

この15億円の滞納されている金額の中で、不良債権とならない額というんですか、言うなれば貯金として見ていいような金額というのは何%ぐらいと財政では見ているのか。3分の1と見ているのか、半分と見ているのか、その辺の大体のところを教えていただければありがたいと思います。

これは相当徴収率が上がれば、財政運営にとっては、楽とは言えませんが、厳しいけれども、相当投資的経費も増えていくのではないかというような気もいたします。その辺のところをもう一度お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（森 温繁君） 質問者をお願い申し上げます。

ここで10分間休憩したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

8番（増田 清君） はい。

議長（森 温繁君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 2分休憩

午後 2時12分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、8番 増田 清君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 住民参加のまちづくりということで、議員の方からは、今後市長も、住民が何を考えているかということをもっと把握してほしいというご要望が出ました。なるべく地区へ入って、今後そういうような形のものを聞きながらやっていきたいというふうに思います。それによりまして内部の組織の強化、これも機構改革の問題でもありますので、やはり住民が求めているものをしっかりとらえて運営をしていくというような組織にしていきたいと思います。

桧沢林道の問題につきましては、大賀茂地区の皆さん方で作っている環境保全委員会とというのがあるわけでありまして、市の方としても、環境対策課の中に当然この部局があるわけでありまして、今後は、情報を密にしてこの問題に対応していきたいと、このように考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、職員の適正化、定員の適正化、また職員の給与について

答弁をさせていただきます。

先ほども大黒議員の質問にお答えしましたように、平成8年度から17年度までに職員が約54名の減ということで、それぞれ減らしてきたわけでございます。一般行政職については、平成17年4月1日現在では212名です。国が示す定員管理、定員モデルの中では205名、一般行政職205名という数値が出されております。212名ですのでまだ7名ほど多いわけでございます。来年の18年4月1日になりますと、職員数は291名になります。今後の職員の定員管理についても、一般行政職の減というのはなかなか難しい。職員全体を減らしていくためには、当然、民間でできるものは民間委託の手法をとった形の中で考えるわけございまして、とりあえずこの集中改革プランの中では、18年度から平成22年度までの、改めての定員適正化計画を策定することになっています。今その準備をしているところでございます。5年のうちには、ある程度定員モデルに近づいた、近づいたというよりは定員モデルを上回る数値が出されるものと思っております。

また、職員の給与についても、よく国のラスパイレス指数という中で、15年は96.4、16年が95.3、17年が94.6と、着実にラスパイレス指数は下がっております。ラスパイレス指数が下がっているということは、給与はそれなりに目減りしているということでございますが、県下の市の平均は97.0ということで、静岡県の給与体系は現実には高くなっています。また、県下平均しますと約94.0ということで、地域等でまだまだ低い町もありますが、平均を出すと94という数値が出ています。

給与についても、いろいろな手当等についてもそれぞれあったわけでございますが、調整手当、管理職手当の見直し、また特殊勤務手当の見直しということで、それぞれ見直しを図っております。残っている手当は、清掃手当と水道の呼び出し手当の今2つでございます。この2つについても、来年4月1日から廃止したいということで組合の方へ投げかけてございますので、今後、組合と交渉するということで、とりあえず削減へ向けての交渉をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 市税等の滞納の中で、俗に言う不良債権的なものがどの程度あるかというご質問でございます。

16年度決算ベースで、先ほど市長が答弁させていただきましたが、市税としては約10億4,000万円、国民健康保険が3億6,000万円、合わせて14億500万円程度が16年度から17年度

へ繰り越した滞納繰越額でございます。そのうち、簡単に言いますと、俗に言う処分等をしてあるのが5億円、そして処分していないのが5億円というご理解をしていただければと思います。

この処分をしてあるというのは、差し押さえあるいは参加差し押さえ、あるいは交付要求等々の滞納処分をしてあるものでございます。本来、この14億円というものは未納の金額でございますので、取るための努力はもちろん鋭意しているところでございますが、差し押さえあるいは参加差し押さえ等をしてある、特にこの滞納額の中で2億数千万という特別土地保有税が、そういう意味では20数%を占めているわけでございますけれども、バブルのときに下田市で購入された土地が、その後のバブル崩壊等で未利用地になっていると。その購入した会社等が倒産、あるいはもうどこに会社があるかわからないようなものが相当あるわけですが、そういうものについては差し押さえ等をしてございます。ただ、それらの債権を回収ということになりますと、非常に現実的には難しいのかなというふうに理解しております。

今、下へおりましたら、俗に言う11月月報、11月末現在の収納状況の資料ができたということで持ってきましたが、これまでの課長あるいは担当職員、そして全職員対応の特別徴収等があったおかげかもしれませんが、11月月報上の数字ですと、全体としては徴収率が49.60%、前年が47.81%でございますので、1.79%約1.8%、前年対比の徴収率はアップしております。これを金額に合わせますと約7,000万円強、現時点では実質的な収入増になっているのが実情でございます。

いずれにしましても、一方では善良な納税者がいるわけでございますので、こういう未納者については、市長の答弁ではございませんが、本来やるべき手続を毅然とした態度でやるのが、ひいては滞納が減ってくるのかなということで、鋭意努力をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 8番。

8番（増田 清君） 今、市長に、ちょっと意味がわからなかったのかどうかわかりませんが、下田市にとって今後の観光または交流人口を増やすための応援団を、地区外からの組織をつくったらどうかという話をしましたけれども、答弁が出ませんでした。お考えがあったら答弁していただきたいと思っております。

それから、桧沢林道の産業廃棄物処理業者の件ですけれども、実は平成11年12月に下田議

会として、産業廃棄物処理を認めないことを求める意見書という意見書を出しております。今回の議会でもこの意見書を出そうということで、今日、各派代表者会議があるわけですが、出そうということで全員の同意はとれています。そういう意味で、議会終了後、市長、議長も一緒に県へ行きまして、県の出先でもいいですから行きまして、やはり下田市の意思というものを伝えてほしいと思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思いません。

それから、総務課長の方から投資的経費の話がございました。これはお願いになりますけれども、実は大賀茂では、小学生の歩道をつくってほしいということで県の方へお願いをしてまいりました。このたび測量にかかるという連絡がございまして、大賀茂小学校の手前、下田側へ約 300メートルの歩道をつくるための測量を今年度行くと、こういうことになりました。これも来年度、その負担金等がかかると思いますので、これをお願いとして質問にかえさせていただきます。

それでは、答弁の方をよろしくお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 観光交流人口を増やすという中で、やはり市外の応援団というか、そういう重要性を議員の方から言われました。

例えば一つ、今また南豆製氷の話になりますが、南豆製氷のイベントとかいろんな催しが今年の3月から開かれていますね。あの中で、今まで下田に来ていなかったような人たちが約40数名、このイベントにいろんな形で参加をしています。そして、その方々がかなり口コミでこの存在を示すことによって、また違う人脈。それから、この幾つかのイベントに約3,000名を超える方々が参加をしています。ですから、よそから来られた方々にそういうことをやっていただくことによって、南伊豆町とか河津町とか、そういう下田市以外の近在の人たちも巻き込んでそのような交流が始まっている、これはまさに新しい人的交流が始まっている一つの事例ではなかろうかというふうに思います。

ですから、今後はやはり、外からいろんな形で応援をしてくれるような人たちをいかに増やすか、その人たちの口コミによって、まちが元気になる、交流が増えるということは、議員がおっしゃるように絶対やるべきであろうと思います。

また、今回こういう企画の中で、旧町内を歩く、例えばちょいまちとか、石切り場をもう一回見直すべきじゃないかということで、ちょい山というんですか、ちょっと山を見に行こうよということで石場を見てくる。それから、ちょい島というんですか、神子元島まで、や

はり下田のこういう日本最古の西洋式の灯台という、これも伊豆石できている。こういうものがいろんな形で、また市民の方々も参加して見直す機会ができたということは、今後の下田のまちの顔をつくっていく一つのいいスタートが今切れているのではなからうかということで、今後はぜひこういう方々を巻き込んで、しっかり下田市の応援団になっていただきたい、このように思っています。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 松沢林道沿いの産廃業者の再開の件につきましては、先ほど来、市長も述べておりますように情報を十分にとって、また議会の皆さんとの協議をしまいります。

そうした中で、早速、この議会の議論も踏まえまして、まず近々、下田保健所の所長に会って、その旨を伝えてまいります。それから、何回も市長と協議していますけれども、本課の方へも出かけていきたいというふうに思っております。

議長（森 温繁君） これをもって、8番 増田 清君の一般質問を終わります。

次は、質問順位8番。1つ、行財政改革の一環としての機構改革について。2つ、敬老会について。3つ、地産地消とほ場整備について。

以上3件について、4番 土屋雄二君。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） 政新会の土屋雄二です。議長の通告どおり質問させていただきます。

行財政改革の一環としての機構改革について。

金融広報中央委員会（日銀）の全国調査では、貯蓄のない世帯の割合が 22.8%に上り、1953年の調査以来、過去最高となり、貯蓄のある世帯でも前年より増えたのは 20.5%で、減った世帯は 46.2%と断然多く、持てる者と持たざる者の格差は確実に拡大し、貧困層の方が増えている状態です。

全国的生活保護受給世帯は、昨年初め 100万世帯を超え、静岡県内では今年6月現在 1万1,844世帯となり、うち 46.1%が高齢者世帯で、10年にも及んだ不況と高齢化で平成6年度から増加し続けているとのことでした。厚生労働省の調査では、高齢者世帯では「生活が苦しい」と回答した世帯が 50%以上に上り、児童のいる世帯の 63%も「苦しい」と答えており、これから本格化する三位一体の改革や消費税率を初め、定率減税、法人減税などの税制改革が国民生活に重くのしかかってくるような気がいたします。

今、下田市は来年度予算編成に向けて本格的に作業をスタートさせたようですが、市長の来年度予算編成方針の説明の中で、財源不足が7億 8,000万円となり、「財政が危機的状況

で、職員の人件費をカットしなければ乗り切れない。職員には耐えてほしい。特別職についても避けて通れないだろう。各種団体、行事への補助金もさらに見直す。10億円に上る市民税の滞納も大きく影響している。」との記事でありました。大変なことになったと強く感じました。

そこで、私の行財政改革大望といたしまして、機構改革。1つ、課の統合（合併の原理）。現在の機構は、1課、3事務局、委員会2課の見直し。

今後予想される職員の減少や市民にわかりやすい組織づくりのため、機構改革が必要だと思えます。

まず第一に、健康福祉課が取り扱っている保育園を、教育委員会の学校教育課が中学、小学校、幼稚園、保育園と教育の一本化を図ることにより、幼保一元化の道も近くなると思えます。これらの課の統合をする考えはないか伺います。

次に、水道課と下水道課の統合について。現在も、水道料金と下水道料金は徴収業務が一元化されており、また両課の工事執行もお互いに連携をとりながら実施していると思えます。公営企業と特別会計との計理上の違いはあると思えますが、両課の統合についてどのように市長は考えているか伺います。

市民課と税務課の統合。市民と一番接する部署で、住民票、印鑑証明、戸籍と一緒に評価証明書などの交付が受けられ、市民にわかりやすい。また、納税業務を一緒に行っております。

建設課と農林水産課の統合。ともに工事や管理をする業務で、共通するイメージがあります。

2つ、収納課を新設する。

自主財源の確保は、財政再建を図るのに最も重要な要素であり、税の回収率を上げ、未納者を十分把握するためです。現在は、市民課が国民健康保険税、税務課が市民税、固定資産税、入湯税、軽自動車税を徴収し、健康福祉課で介護保険税、保育料、災害援護資金の未納分を収納し、水道課で水道料と下水道課の下水道料を収納しているわけですが、滞納者は同じ人の場合が多いと思われるので、収納の一本化を図るために、収納課的組織をつくることにより、相手の事情もよくわかり重複することもなく、人間的で効率のよい収納ができると思えますが、市長の考えをお伺います。

また、複数の課を統合することによりポスト担当が集約され、行政運営の効率化になると思えますが、市長のお考えをお伺います。

次に、敬老会について伺います。

世界の人口は 64億 6,400万人となり、2050年には 91億人に達すると言われております。5人に1人が65歳以上で、100歳以上の人が2万500人を超え、世界一の長寿の国ですが、幸福度もトップかという問題もあります。

全国で19番目の長寿と発表された荒川区の110歳の女性の行方が、40年以上も前から所在が確認されていないことが明らかになったとのニュースもありました。地球に優しい社会、自然や環境に優しい社会も必要ですが、その前に、人に優しい社会であってほしいと願うものです。長生きをして幸せだったと答えられる社会にするには、今何をすべきか、じっくり考えるのも敬老の日の意義だと思います。

第55回下田市敬老会が、9月19日に市民文化会館大ホールを会場に、午前10時と午後2時半から2部制で開催されました。昨年までは市内10地区1会場で、体育館や公民館、また旅館やホテルの協力を受けて行われてきました。今年から、73歳以上の招待者をバス1台で送迎する方式に切りかえて行われました。

平成15年度招待者4,880人で、7歳以上参加者1,335人、27.3%。平成16年度招待者4,605人、72歳以上参加者1,243人、26.9%。平成17年度招待者4,357人、73歳以上参加者899人、20.6%。記念品(陶器)、平成15年度346万5,000円、平成16年度325万7,100円、平成17年度ゼロ円、記念品廃止。敬老祝い金。平成15年度306万5,000円、77歳・88歳・90歳、95歳5,000円、99歳1万円、施設入所者5,000円。平成16年度14万5,000円、平成17年度13万5,000円、平成16・17年度、祝い金95歳のみ、施設入所者祝い金廃止。

地区委託金。平成15年度685万4,000円、平成16年度629万7,000円、平成17年度ゼロ円、行政区への委託金廃止、集中開催の実施。長寿者記念品、95歳。平成15年度11万1,075円、平成16年度11万5,500円、平成17年度ゼロ円、95歳記念品廃止。バス借り上げ料。平成15・16年度ゼロ円、平成17年度7万8,200円。敬老会事業委託経費。平成15・16年度ゼロ円、平成17年度188万7,181円(社協)。

事業費会計。平成15年度1,423万3,474円、平成16年度1,049万6,592円、平成17年度366万3,988円、前年度比34.9%で683万2,604円減。大変大きな金額ではありますが、手放しでは喜べないのはいずれでしょうか。

敬老会は2部制で行われ、第1部は式典、第2部は演芸で行われました。昨年までとは大きな変化がありました。各地区の区長さんを初め役員さんの苦労も、昨年までは大変だったと聞いております。また、会場が文化会館ということで、飲食・喫煙などの制限もあり、か

た苦しかったとか、第1部の式典の時間が長過ぎるとか、第2部は楽しかったとか、いろいろな声が聞こえてきました。車いす使用者のスペースも用意されてあったとのことですが、車いすでの参加者の姿はなかったとのこと。

私個人の考えでは、参加できる人は元気な老人で、参加したくても参加できない 80%の老人宅に紅白のまんじゅうなどを届けてやれたら、どんなに喜んでくれるだろうと。これが本当に100%の敬老の人のお祝いになるのではと考えますが、当局の今年の敬老会の感想を、反省を含めてどのように考えているのかお伺いいたします。

また、来年も今年の方法で行うのか、参加できない人たちについてどのように考えているのかお伺いいたします。

新聞の報道によりますと、一部の地域では、従来どおり各地区の敬老会が開催されたようですが、それらの地区では市からの委託料がないため、関係者のこれまで以上の協力と努力によって、お互いに知恵を出し合い内容も検討し、楽しいひとときを過ごしたと報道されておりました。これらの地域の敬老会の内容を調査し、少ない経費でも、同じ地域の老人が身近な会場で年1回、お互い元気であることを確認し合い喜び合う、そんな敬老会のあり方を検討すべきと思いますが、市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、地産地消とほ場整備についてお伺いいたします。

下田市の産業形態は、第一次産業 786人、5.6%、第二次産業 2,151人、15.6%、第三次産業 1万877人、78.9%ですが、市長は常々、当市は観光立市であると言われております。では、観光立市とはどのようなものでしょうか。私は、観光産業とは総合産業であり、さまざまな要素の上に成り立つものと考えております。

ある観光地はすばらしい景観を、ある観光地はその地域で生産する食べ物を売りに、ある観光地ではそのまちなみやそれに伴う神社仏閣など、さまざまです。旅館やホテルだけで成り立つものではないと思います。少なくとも当市の観光は、美しい景観、山海からの恵み、開国を中心とした歴史など、さまざまな要素を土台としているものと考えます。

今NHKで、観光地として人気のある湯布院を舞台とした連続ドラマが放送されております。私は行ったことはありませんが、聞くところによると、由布岳を中心とした自然景観、ノスタルジックなまちなみを大切に、その景観を保つための要素として、地元の食材が盛んに利用され、一次産業も活発であると聞いております。

また、姉妹都市である山口県萩市の椿東小学校では、給食の食器として伝統工芸品の萩焼きを3年生以上の生徒が使用し、いたずらっ子の多い小学生には向かないと見られましたが、

郷土の食器への理解も深まり、まだ1枚も割れていないとのことでした。

しかし、下田市はどうでしょう。まちの中は刃こぼれしたように駐車場が点在し、シャッター通りと化し、郊外に出れば背高泡立草が生えた田畑は、観光客にどのように映るのでしょうか。私は、このような問題を解決するためには、地産地消を展開する必要があると考えます。

市内には認可保育園4カ所、地域保育所2カ所で39人の児童と、6幼稚園146人の園児、7小学校1,253人、4中学校651人の生徒、合計で2,441人の子供たちが給食を食べており、ご飯は週三、四回で、ほかをパンとめんのメニューで運用しているようですが、米、パン、めん、野菜、肉、魚等の使用量も年間では大きな量となると思います。現在の保育園、幼稚園、小・中学校の給食用素材の購入方法と、市内外の購入先、金額等の実情をお伺いいたします。

当市は、観光費として大きな予算を投資しているわけですが、旅館・ホテルの食材を含めた消費の実態を数字で把握しているのか、その数量と地元生産品の消費比率についてどのように考えているのか、また、今後の対応についてお伺いいたします。

ほ場整備事業で水田の整備を行い、市内ではほとんど終了しているわけですが、田の整備は整ったように思いますが、田に水を入れる水路の整備が悪く、途中で水が漏れ、田まで水が回ってこない問題や、水路の形態が変わり水回りが悪く、山水が道路を越えて田の中に土砂まで入り込む等の話をよく聞きますが、当局はどのように把握し、どのように解決するのかお伺いいたします。

また、ほ場整備地の遊休農地の実態と対策についてお伺いいたします。

地域経済の循環という意味からしても、地産地消は非常に大事だと思いますが、それには市自ら給食等で積極的に取り組み、市民運動的に展開すべきと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

以上、主旨質問を終了いたします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 行財政改革の一環として機構改革という問題、今回の議会の中でも多くの議員の皆さん方から、この機構改革という問題点が取り上げられました。ということは、やはり今の体制をもっとしっかり、やりやすい組織に変えるということだと思えます。

今の土屋議員のご指摘、我々も事前に議員の提案ということを課長などとも話し合っただけですが、すごくいい提案とまあまあかなという提案と、これはいろいろそれぞれの課長さん

の意見でありました。ですから的確に、例えばこういう課をこのようにやれと言っても、なかなか実際にはできないという現場の人間の思いもあるわけでありますので、現実には、再三申し上げておりますように、機構改革の策定プロジェクトチーム、これは課長がトップでありますけれども、職員がしっかり煮詰めて、大分いい考え方ができつつあります。12月いっぱいのお返事でありますのでそれを踏まえて、すぐできるところから、来年の4月あたりからもう実施に移していこうと、こんな考え方を持っているわけであります。

再三申し上げておりますように、しかしながら今のこの財政の中での組織の作り方も、もしかしたらやはり財政再建ということの一つの視野に入れた組織になる可能性も十分ありますので、その辺もひとつ頭の中にぜひ入れておいていただきたいと思っております。

議員の提案の中にありました、幾つかの組織のことであります。

健康福祉課の保育園と学校教育課との統合というか、そういう問題点でありますけれども、これは幼保一元化だけで解決する問題ではないというふうに思います。教育委員会とか健康福祉課、それぞれの施策がありますので、統合できる部分は何らかの形で統合していく、部分的な統合というような形の組織が考えられるのではなかろうか、こんなふうに思います。

水道課と下水道課の統合、これはまさにしなければならないのかなというふうな思いを私は持っております。今具体的に、このプロジェクトチームの中でも、水道課と下水道課の統合については大きな議論をされているところでありますので、報告書等を参考にして判断したいと思います。

市民課と税務課の統合については、市民課をどうするかとか税務課をどうするかと、単体の組織の見直しというのは議論されておりますが、ただ、この2つの組織がすぐ1つになるかというのは、これは各課長さんの意見などもしっかり聞きながら考えていかなければならない問題かなというふうに思います。

建設課と農林水産課の統合というものは、基盤整備と産業振興という目的でやっていった場合、先ほど言ったような地産地消という問題にも絡んでくるわけでありますので、これも今、このプロジェクトチームの中で検討をしているところであります。

あと、収納課を新設するという考え方、これも今具体的な考え方がこのプロジェクトチームの中でつくられております。ですから、これもひとつ参考にして決断をしたいというふうに考えます。

こういうことによってポスト・担当が集約されて、行政運営の効率化になるのではなかろうかということをございますので、それもまさにそうだというふうに私は思います。

2つ目は、敬老会の問題でありますけれども、これは今回このような形でやらせていただきました。確かに、今までのやり方とは全く変えてしまった中でありまして、これは今、担当課の方で今年やった敬老会の反省点をいろいろ出しながら、また来年も今年と同じような形になるかと思えます。

いろんな問題点は浮き彫りにされてきますが、確かに地域で今までやっていた各会場でのものにつきましては、今年は吉佐美、大賀茂、田牛は自分たちで従来どおりの形でやらせていただきました。年に1回、お互いに元気であることを確認し合う、これはまさに地域だけじゃなくたって、やはり下田市全域の中でお友達もいるわけでありまして、1つの会場で顔を合わせるということも、2回に分かれますが、逆に考えればいいことではないかということ。

それから、私も前に稲梓地区の敬老会に出させていただいたことがあるんですが、そのお年寄りからは、時間が長過ぎて、体育館で座布団1枚の上に座らされているのが大変苦痛であるという声も出ていました。ですから、そういうことを考えますと、やはりしっかりした会場で、ゆったりしたいすに座って、楽な格好で演芸を楽しむなどということも、一つの考え方によっては喜ばれた方もいるのではなかろうか、こんなふうに私は考えます。

それぞれの会場を幾つか回ったんですが、確かに、今回地域でやられた敬老会のところは、それぞれやっぱり地域の方がものすごく協力態勢ができていますし、会場もいいところを持っていらっしゃるという問題もあります。

ですから、こういうことを総合的に勘案して、来年度はどういうふうにするのかということ、しっかり方向性を出していきたいと思えます。確かに、第1部の式典はもうちょっと短くしてもいいんじゃないかという反省はあります。あいさつとか表彰とかいろいろありますが、逆に、第2部の方は大変楽しまれた時間というふうに私は感じました。ですから、あいうものをもっと喜ばれるような形にして、逆に敬老者がそっちの方へ行ってそういうものを見たいよとか、今年は演芸だったんですけれども、今後は、例えば抽せん会だとかいろんなものを入れて、お年寄りが喜ばれるような敬老会にしていく方法もあるのではなかろうか、こんなふうに考えています。

参加できない人たちについてどのように考えているか。これも当然のことながら、担当課の方で配慮しての考え方がつくられていくように思います。

その次の地産地消とほ場整備の問題でありますけれども、これは教育委員会とか観光課あるいは農林の方が担当する部署でありますので、答弁をさせていただきたいと思えますが、

議員がおっしゃった質問の中に、「まちの中が刃こぼれしたように駐車場が増え」という言葉がありました。また戻りますが、南豆製氷は今、そういう状況の中で駐車場になろうとしているんです。これを、せっかかない、あるものを壊してまで駐車場にしたいという思いでありますので、今の議員の言葉で勇気づけられました。

このような形にしないまちづくりというのを今後、議員の皆さん方がぜひ真剣に考えて、地産地消、やはり交流人口が増えればそういうものが増えていくということでございますので、ぜひご理解をいただいて、このような問題点にも取り組んでいきたいと、こんなふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） それでは、地産地消の関係でございますけれども、地産地消につきましては、県の農林とうちの方の農林水産課でございましたか、その中で、キンメダイを使って料理をするという形のもので以前にございました。今現在、その辺の補助もなくなっていて、対応はとっていません。

現在、給食で使います食材につきましては、まずシイタケ、昨年 16年度でございますけれども、年間で約 40万円、これは金額でございます。また、野菜につきましては、地元産といましては大根、葉ネギ、ミカン、白菜、サツマイモ、また出荷時期が地域的にございますもので、タマネギ、キャベツ、ジャガイモ、キュウリと、こういうものもございます。ただし、野菜の場合、安定した数量というものを確保しなければならないということがございます。そういう中で、現在、青果 市場よりの仕入れという形をとっています。また、この中で青果市場さんの方にも協力いただいております、地元産のものが大量に出回ったときにはできるだけそれを使ってもらおうというような形の中で、優先的にそういうものを回していただけるということでございます。

野菜につきましては、月額で約 140万円から 150万円ぐらいの金額の取引があるようでございますけれども、ただ、地元産の数量がすべて確保できないという部分もございますので、ただその割合については、ちょっと数字は把握しておりません。

また、米につきましては現在、県の給食会議等の中でございまして、県内産のお米を利用してございますけれども、単価的に 10キロ当たり 2,920円でございます。皆様のご自宅で食べられる 10キロの米と比べますと大分割安な価格になっておろうかと思っておりますが、この購入理由といたしましては、まず品質の平均化、また大量仕入れにより安価な形で物が入る。それと、残留農薬等の検査も行ってございまして、その辺の食の安全の確保ということが大き

な問題という形で考えております。

そうした中で、実際に小学校の給食でいきますと、一食当たりの単価というのが 238円でございます。こういう中で、主食、副食というかおかず、また牛乳と、こういうものを含めた中でやっている関係で、どうしても割高になります食品というのはなかなか扱えないと、こういう現状でございます。ただ、そのほかの魚とかいろんな物品の納入につきましては、下田市の給食用の物資納入業者という形でご登録いただいた中で、順次そういうことで供給していただくと、こういう体制をとっております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 旅館・ホテルの関係でございますが、給食のようにキンメダイがどれだけ、伊勢エビがどれだけというわけにはいきませんが、ちょっとアバウトな数字になってしまいましたが、調査した結果は、大型の旅館・ホテルと中小の旅館とは大分違っております。大型の旅館・ホテルになりますと、どうしても多くて 50%が地元消費、40%から 50%のところが多い感じでございます。それに引きかえまして中小の旅館は、ほぼ 80%以上は地元のものを消費している、100%地元で買っているというところも大分ありました。大型の旅館の方は大分低くなっておりますので、地消ということであらゆる機会に願いはしております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） ほ場整備地の現況が芳しくないところがあるのを承知しているのかということですが、例年、区長さんを通して5月のうちに地区の方から要望を上げていただいております。小さくは原材料の支給、それから修理、それから今北湯ヶ野で行っておりますが、約 1,000メートルの水路の改修改良工事、これは県の補助金を受けて行っておりますけれども、こういうことで対応を順次しております。ただ、いかんせん、小さい修理も数がなかなか多いものですから、十分に今手当てができていないのが現状であります。

ほ場整備地のこれからの見通しといえますでしょうか、既に椎原、それから大賀茂、林山、吉佐美、それから県営の稲梓のほ場、これは工事がすべて完了しておりますけれども、平成 12年に始まりました交付金の支払いという事業があります。これに約 32ヘクタールの参加をいただいで、現在までやってきております。特に稲梓地区にそれが集中しているわけでありま

すけれども、吉佐美地区におきましては、大変残念なことでありますけれども、工事終了後、一度も手をつけられないまま今日に至っている というところが何力所かあります。

地元の区長さん、それから地元のボランティア団体の方に今お話を持ちかけてありまして、新年1月になりましたら、3,500平米ぐらいですけれども、それを対象にかかってみようということで今合意をいただいております。私どももできる限りの応援をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 保育所におきます給食食材の調達でございますけれども、基本的には、教育委員会の給食と同じように指定納入業者を指定しております。現在、28社指定しておりまして、そちらによって物資の納入を進めているところでございます。

金額的には、今年度当初1,100万円、既に10月までに賄い材料費ということで執行させていただいておりますけれども、地産地消の観点からにつきましては、安定供給の問題とかあるいは品質の均一性の確保といったような課題がございまして、これらをクリアできるかどうかポイントであるというふうに考えております。

今後、農水部門とか商工部門、あるいは生産農家とか漁業関係者、さらに流通の加工・卸・小売業界等との協調関係を確立していくための取り組みを進めていくことが必要じゃないかというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 市長に褒められたのか、ちょっと出ばなをくじかれた感がいたしますけれども、財政再建の方法というのは、経常経費の削減やら市有財産の売却、また滞納金の徴収というような方法があるわけですけれども、私が一番訴えたいのは順位的な問題で、滞納金の回収というのを 先ほど滞納金を市長は15億円ぐらいたということです。

〔「15でなく14」と呼ぶ者あり〕

4番（土屋雄二君） 14 自分の把握では16億6,200万円、これが5月末だという認識をしております。

それで、職員の10%給与カットをしても1億6,400万円でしたか、昨日。要するに昨日、管理者が頑張ったから山の家の振興公社の売り上げが上がったという話がありましたけれども、この滞納業務を一生懸命頑張らせて、そうすれば職員の10%給料カットをしないからと言って、こっちの方から財政再建を進めていっていただきたいと思います。

私は、6年前ですか、市長が一番初めに市長選に出たとき、街頭演説で雨の中、鉢巻をしてやっていた中で一つ印象があるのは、会社の経営的 観念で下田市の財政を再建させてみせるという熱い気持ちで、雨の中、隣で傘を差していたのはだれだかわかりませんが、やっていた覚えがあります。それに市民は期待して石井直樹市長が誕生したわけですから、まずカット、カットでいかないで、目いっぱい職員を、10%カットは取り消すから収納率を上げてくれと。要するに76%ですから、4分の1が収納されていないということですから、まだまだ頑張りようがあります。

私は、若いとき自動車の営業マンを5年ほどやって、月六、七台ぐらいは新車を売っていたと思うんですけども、3台しか回収してこなかったら会社は首になっちゃうんです。これとそれとは違いますけれども、行政のことですから。

税の原則、要するに平等性・公平性、それで収納というのは、市民から行政が託された義務的な要素が僕はいっぱいあると思うんです。普通の人、僕が取りにいくわけにはいけませんよ。だから、行政改革の旗を収納率を上げるという方へ向けて、目いっぱい頑張っていたきたい。そうすれば10%カットしないぞと言うと、職員は頑張りますから。先ほど税務課の課長も1.8%上がったと。あと8%何%か頑張れば達成できますから、市長の答弁をお願いします。

敬老会について、朝日地区の方はとても豊かなところで、地域でも敬老会ができたということです。稲梓地域は、体育館に座布団だけじゃなくてビニールもちゃんと敷いてあります。その上に座布団を敷いている。ビニールを抜かれると、稲梓の立場というものがあまして、わずかなことですが、よろしく願いいたします。

それで、まんじゅうの話が出てこなかったんですけども、去年は地域に委託していたので委託料が入ったという部分で、地域の方は、参加できない人にもまんじゅうを届けたということで、今年はどうなっていたか、ちょっとその辺までは調査がいていなくて、すみません。

それで、招待者が4,357人で出席者が899人、欠席者が3,458人で、まんじゅうが500円としても172万9,000円で、さっき言ったように前年度比683万2,604円余っているわけで、まんじゅう代を引いても510万3,604円のお金が敬老会で浮くわけです。優しさで売っている私とすれば、参加したくてもできない、家でしょぼんとしているおばあちゃん・おじいちゃんに、500円のまんじゅうでも結構ですから届けるような温かい行政ができたらと。財政が厳しいところ大変だと思いますが、市長さん、よろしく願いいたします。

ほ場整備については、水があって田んぼがあるのを水田と言いまして、農地でも水が来ないと、私たち不動産登記法では畑という地目になるわけです。これはほ場整備のときに一緒にやってもらえればよかったんですけども、田んぼの整備はしていただいたんですが、そこへ来るまでの水のあれがほ場整備の対象になっていないようで、要するに古くて水漏れがするところが非常に多いんです。年寄りも、原料支給で生コンを2立米やるからと言っても、なかなか作業ができない。それで、専門家に頼むのにはコンクリートが少な過ぎる、いろんな問題がありますから、またひとつよろしくお願いします。

こういうことを言うと海の方の人に怒られますけれども、港湾の関係が1億3,000万円ですか、昨日、沢登議員の話がありました、テトラポットの半分でも結構ですから分けてもらえたら、田んぼにも水が行くようになり、それで地産地消にも安定したものが生産できて、よいものも生産できて、使う人にも満足なものができると思います。

それで、これは、初めは満足なものでなくても頑張っただけで卵が先か鶏が先かと同じで、地域同士だから助け合って地元のものになるべく使うようにして、使ってもらえれば農業者も一生懸命いいものをつくろうと思って頑張ります。そうすると好回転します。僕もさっき市長に褒められて喜ぶように、うれしいものですから、お互いに助け合って地産地消を。長野県では、長寿の老人が病気にもならないほど元気で、国保も非常に助かっていると。それはなぜかという、農耕の仕事を一生懸命やるからだという話がありました。

さっき、ほ場整備地の休耕地の答弁がちょっとなかったようです。この部分をお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） さっきの滞納整理の問題は質問ですか。お願いということでよろしいですか。

〔「いや、答えられたら教えてください」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） 滞納問題は、先ほど言ったように大変大きな金額でありますけれども、もうほとんど実態的に取れない部分と、まだ努力すれば取れるのかなという2つのものがあります。

そういう中で、議員がおっしゃるように、10%職員が頑張ってくれば1億5,000万円近く取れるじゃないかという、これは理屈上はそうなります。ですから、これはぜひひそいう形で、職員が本当に頑張っただけで滞納を自らやるぐらいの気持ちでやってくれば、そういうことは……。でも、これは10%とはまた別の問題なんです。私がお願いしてあるのは、この

10%カットを5年と言っておりますけれども、職員の創意工夫、この辺の財政が少しでもそういう動きになってくれば、これが4年になるかもしれない、3年になるかもしれない、これはやっぱり職員がそれだけの気持ちになってくれることが大事だということ、それは、今議員がおっしゃったことに合い通じる問題でもあろうかと思えます。

ですから、滞納整理をすれば職員の10%カットがなくなるということは別問題という形で考えていただきたい。ただ、ありがたい言葉でございますので、ぜひお知り合いの職員がいたらどんどん、そういう提案をしたよということで声をかけていただければというふうに思っています。

それから、敬老会のまんじゅうも、これはまんじゅうを配れという質問でしょうか。

〔「とりあえず答えてください」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） これは、議員がおっしゃるように、おまんじゅうを全員に配れば百数十万円かかるけれども、それで老人が喜ぶんじゃないかということであり ますが、今の財政の問題はそんなところじゃないんです。要するに、おまんじゅうを配ってその百数十万円を使うというのであれば、もっと市民が喜ぶところにそのお金を回さなければならないという、今予算編成をやっているわけでありますので、これは政策判断ということで、私の方で判断をさせていただきたいというふうに思っています。

今の地産地消の方の問題につきましては、答弁漏れがもしあるということでしたら担当の方から答弁をさせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 休耕地の面積がどれほどになっているのかということでしたけれども、以前の中で正確にわかっておりますのが、吉佐美のところについてはきっかり3分の1、今、放棄地が確認されております。稲梓地区の山間の奥まったところについては、ほぼ1割ぐらいが放棄されている状況があろうかと思えます。大賀茂地区については、今ほぼ利用がされておるのが現状だと思えます。

以上です。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 面積的なことじゃなくて、要するに、雑草が生えたりしている部分をどういうふうに対処していくかという問題でありまして、先日テレビでやっていたんですけども、静岡県のトラック協会が、菜種の油でディーゼルエンジンを走らせるというのを3年前から取り組んでいるそうです。元来ディーゼルエンジンというのは、ヨーロッパの方で

ピーナツのオイルで動かしたというのがもたらしいんですね。だから、そっちの方面でと。

今、稲梓地区で割と、ほ場整備をやったところで休耕地が少ないというのは、私の同級生が3人ほど、人の部分まで耕作をしているんです。よく一緒に飲んだりするんですけども、おれも体がもたないから何とか考えてくれと言われるもので、こういうふうな部分でできたら、吉佐美の方も道路際で観光客もよく通るところですので、今から検討してみてください。

それで、まんじゅうは、まんじゅう屋に頼まれたわけじゃないですけども、今年は去年に比べて683万円ほど、少ない。それで170万円という話をしたんですけども。

それから、職員に頑張ってもらいたくためにも、多少はその気があるよというようなご答弁をいただければ非常にありがたかったんですけども、それとこれとは別だと言われると、非常に寂しい気がするんです。職員が頑張っただけの成果を上げたら多少は違ってくるよというふうに言ってもらいたければと思うんですけども、もう一度お願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） とりあえず今申し入れをしてあるのは、やはり18年度の予算編成の大きな位置づけになっている問題であります。ですから、例えばこれをやるから収収の滞納分を頑張ってくれと言っても、その実態がすぐ出るわけじゃありませんので、今そのようなお約束は……。

ですから、先ほど言ったように、とにかくそういう職員の気持ちが大それたということだと思っんです。この立て直しをするときには、職員もやっぱり痛みを分かち合ってやる努力をしなければこの財政再建はできない、そのぐらいの気構えで我々は今取り組んでおります。

議長（森 温繁君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

なお、この後、各派代表者会議を第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はお集まりください。

午後 3時17分散会